

令和7年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和7年9月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月8日	9時30分	議長	末次	明
	散会	令和7年9月8日	15時36分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		10番	重 松 一 徳	11番	大 山 勝 代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 追加議案上程 提案理由説明（議案第48号）
- 日程第2 議案第38号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第39号 基山町職員定数条例の一部改正について
- 日程第4 議案第40号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第41号 基山町職員の育児休業等に関する条例及び基山町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第42号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第7 同意第3号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第43号 令和6年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第9 議案第44号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第45号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第46号 令和7年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第48号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 報告第6号 令和6年度基山町健全化判断比率等の報告について
- 日程第20 報告第7号 教育委員会事務事業点検及び評価報告について
- 日程第21 委員会付託

～午前9時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

それでは、追加議案書1ページを御準備ください。

日程第1 追加議案上程 提案理由説明

○議長（末次 明君）

日程第1. 追加議案上程、議案第48号の提案理由説明を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和7年第3回定例議会に付議いたします追加議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、追加議案は予算案件1件を上程いたしております。

それでは、提案理由について説明いたします。

議案第48号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回、補正予算として3,704万3,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも96億4,907万3,000円となります。

内容につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に担当課長の詳細説明を求めます。
吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第48号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ3,704万3,000円を追加し、予算総額を96億4,907万3,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款 国庫支出金に2,094万3,000円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款 総務費に2,169万2,000円の増額をお願いし、14款 予備費を32万9,000円増額することで調整を図らせていただいております。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

こちらは変更分でございます。交通安全対策事業は710万円の増額をお願いしております。町道箱町・麦尾線、田原1号線などの交通安全施設工事に係るもので、ボラードやカラー舗装の施工を行うようにしております。

それでは、補正予算の内容につきましては事項別明細書により御説明をさせていただきます。

事項別明細書、3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、1節 総務費補助金、こちらに新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）に2,094万3,000円の増額をお願いしております。こちらは交付額の内示によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目1節 財政調整基金繰入金に900万円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

21款 町債につきましては、先ほど第2表 地方債補正で御説明させていただいたとおりでございます。補正額としましては、710万円の増額をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。こちら6ページから12ページまでの歳出項目につきましては、議案資料に事業説明書を掲載しております。後ほど各担当課のほうから御説明をしたいと思っております。

13ページをお願いいたします。

14款、予備費でございます。今回32万9,000円を増額し、調整を図らせていただいております。

続きまして、議案資料に事業説明書を掲載しておりますので、引き続き担当課のほうからそれぞれ事業内容の説明を行ってまいります。

財政課からの説明は以上で終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

引き続き私のほうから、今回採択を受けました新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について説明をさせていただきます。

追加議案資料の3ページをお願いいたします。

地方創生の実現に向けた具体的な支援策として、従来のデジタル田園都市国家構想交付金を発展させた新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設されました。この交付金は第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、地域産業構造転換インフラ整備推進型の4つのメニューで構成されています。

4ページをお願いします。

今回、追加議案で予算計上させていただいております事業は、新しい地方経済・生活環境創生交付金のメニューの一つであります第2世代交付金を活用したものとなります。第2世代交付金は、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画による地方創生に資する地域独自の取組を国が強力に後押しするものとされております。

従来の交付金に比べ、この交付金は自由度が高く、より包括的かつ柔軟に活用できる点に大きな特徴があります。

事業期間や交付限度額、補助率は表のとおりとなっております。

5 ページをお願いいたします。

今回、令和7年5月に第2世代交付金の第2回募集があり、本町ではもともと実施を予定しているものや交付金メニューに載りそうな事業を中心にプロジェクトを組み立てて応募いたしましたところ、令和7年8月29日に事業採択の内示を受けたものでございます。

第2世代交付金事業としての採択を受けましたプロジェクトは2つございます。

まず、「Kiyamaプライド」醸成推進事業でございます。本町が推進しています「Kiyamaプライド」の醸成を図り、多世代共創による持続可能なまちづくりを戦略的に推進するための「Kiyamaプライド」の認知度向上と、ずっと住み続けていただくための事業プラスふるさと基山町を守り継ぐための事業として9つの事業が採択されました。

事業期間は令和7年度から令和9年度までの3年間で、総事業費は1億3,396万円、今回計上しております令和7年度総事業費は1,770万円となります。

6 ページをお願いします。

次に、プロジェクトの2つ目として、通学路等の交通安全施設整備を中心とした安心・安全なまちづくり事業でございます。

安心・安全なまちづくりを行うため、通学路における直接的な対策として、交通安全施設の整備を行い、同時に交通安全の意識向上により、児童の安全性を高める取組を行うための事業など4つの事業が採択され、事業期間は令和7年度から令和8年度までの2年間で、総事業費は3,194万6,000円。今回計上しております令和7年度の総事業費は2,243万2,000円となります。

7 ページをお願いします。事業一覧でございます。

本町では、これまでも国の交付金を積極的に活用し、地方創生の充実、強化を図る事業を展開するとともに、町の財政負担の軽減に努めてまいりました。「Kiyamaプライド」醸成推進事業では、事業申請の際に、新規事業のほか、既存事業についても新たな取組を行うなど工夫を行い、新規性を持たせることで新規事業としての採択を受けているものでございます。

8 ページをお願いします。こちらは通学路の交通安全施設整備を中心とした安心・安全なまちづくり事業一覧でございます。

事業番号1番から3番はソフト事業となり、国の補助率は50%、事業番号4の道路整備事業は、第2世代交付金のインフラ整備事業となり、国の補助率は55%となります。今回、今年度分の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の交付対象事業費は4,013

万2,000円、第2世代交付金として2,094万3,000円、一般財源1,918万9,000円となります。

なお、それぞれの事業の詳細につきましては、新規事業説明書により各担当課長から説明をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（末次 明君）

事業説明書9ページからになりますけれども、担当課のほうは、同じ課が続いておれば続けてお願いいたします。あと簡潔にお願いいたします。

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

9ページをお願いします。

未来の基山を支える産業人材確保プロジェクトについてです。

事業概要といたしましては、本事業は就職を希望する学生、卒業予定者、転職希望者、高齢者、女性、若年者など多様な人材を対象に、企業の人材確保と求職者の就労支援を目的として実施するものです。

基山町及び周辺地域の企業が参加することで、地元就職、定住の意欲向上を図ります。

事業内容については、合同企業説明会の開催による電気設備、今回パソコン等の使用に伴う電源設備の設置、それと求人情報を掲載したチラシ等の作成、企業の現場を訪問する見学するツアー等を実施したいと考えております。

歳出の項目については、基山町産業振興に寄与する団体に対する補助金として450万円、歳出については、当初予算に300万円計上しておりますので、補正予算としては150万円の計上となります。

続きまして、10ページをお願いします。

インキュベーション事業についてです。

本事業は起業を目指す人や既に起業した人、起業家精神を持つ人を対象に、事業の立ち上げから成長までを包括的に支援する取組です。ノウハウの提供やメンタリング、環境整備、ネットワーク構築などを通じて維持可能な起業支援の仕組みをつくります。

事業の内容としましては、起業に必要な知識、情報の提供、起業体験、セミナー、交流会、専門家講座の開催、起業家同士の事業者支援機構との横のつながりを支援していきたいと思っております。

事業の効果としては、新しいビジネスの創出による地域産業の活性化、雇用創出、同じ志を持つ人々の交流による精神的支えや情報の共有となります。

歳出項目については、基山町産業の振興に寄与する団体に対する補助金として350万円を計上させていただいております。

続きまして、11ページをお願いします。

キヤマみらいテラスプロジェクトについてです。

事業概要といたしまして、キヤマみらいテラスプロジェクトは、基山町中心部の基山モール商店街、基山町の4つの商店街において、人が集まりたくなるにぎわいを創出し、地域活性化を図る取組です。商店街の再生を後押しし、町の中心地に活気を取り戻すことを目的としております。

事業の内容といたしましては、オープンカフェ等の設置、各種イベントの開催、セミナーや意見交換、ワークショップの開催、事業の効果といたしましては、商店街の継続的なにぎわいの確保や町内外の人々の交流の促進を図っていきたいと思います。

歳出については、7款1項1目18節の基山町産業振興に寄与する団体に対する補助金300万円を計上させていただいております。

続きまして、17ページのほうをお願いいたします。

食と農の体験事業についてです。

事業概要につきましては、本町の自然、歴史、食文化などの地域資源を生かし、五感で楽しめる食と農の体験プログラムを提供することで、観光誘客と地域経済の活性化を目指す事業です。

事業の内容といたしましては、食の体験、収穫した食材を使った料理やスイーツの試食や農業体験、柿やマコモタケ、キクイモなどの特産品を使った収穫や栽培の体験等を考えております。

事業の効果としましては、観光誘客の促進や地元製品の消費拡大、関係人口、交流人口の増加による活性化を目指しております。

歳出につきましては、7款1項2目18節の産業振興に寄与する団体に対する補助金に250万円を計上させていただいております。

説明については以上です。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

資料の12ページをお願いします。

事業名、国スポレガシー「卓球」事業について説明いたします。

SAGA2024国民スポーツ大会の正式競技であった卓球を町の国スポレガシーとするため、高校、大学で卓球に取り組んだ学生へ地元企業等への就職支援を行います。

令和6年度に国民スポーツ大会卓球競技が開催され、町民の卓球競技への関心が強くなっております。国スポレガシーとして高校、大学で卓球に取り組んだ有望な卓球選手がチームに参加してもらうため、就職支援として地元企業への就職あっせんを行い、安心して競技に取り組める環境の整備を図り、将来的には卓球の実業団チーム結成を目指していきます。

事業費につきましては、10款5項1目8節、特別旅費に15万4,000円、10節、消耗品費に4万6,000円、印刷製本費に80万円、合計100万円になります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

民間企業×町民クリーンアップ事業です。

町内数か所を民間企業と町民が一緒になり清掃活動を行うことで、民間企業の地域への関わりを高め、企業と町民が一体となることで、より町への愛着を高め、町の魅力向上に努めます。

事業費につきましては、2款1項6目10節、消耗品費に20万円、草刈り機等の備品購入費に30万円、合計50万円となります。

続きまして、事業説明書の14ページをお願いいたします。

新アダプトプログラム事業です。

これまでのアダプトプログラム事業の主な活動は、道路等のごみ拾いなどを行っていましたが、今後は歩道の除草作業や管理されない水路、側溝清掃など幅広く活動を支援することにより、町の景観を町民自らが守り、町への愛着や誇りの醸成、町への愛着と地域コミュニティの再生を図ります。

事業費につきましては、2款1項6目17節、作業看板等の備品購入費に20万円を計上しております。

説明については以上です。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

追加議案資料15ページをお願いいたします。

産業振興団体活性化支援事業について御説明いたします。

事業の内容としましては、町内の農業者団体等による共同利用での機械や施設、設備等の導入、草刈りや農薬散布等の農作業をサポートする農業支援サービスの実施を推進していくため、事業の実施に係る費用の一部を支援するものでございます。

補助率は2分の1以内、補助金額は下限10万円、上限100万円でございます。

総事業費としましては400万円、財源は第2世代交付金を100万円としております。

歳出としましては、6款1項3目18節、産業振興に寄与する団体等に対する補助金として400万円を計上しております。

この事業につきましては、当初予算に200万円を計上しております。補正予算としては200万円計上するものでございます。

理由としましては、町として特に推進していきたい農業について、今後の農業について推進していきたいものに対して、今回新たに交付金を活用して補助事業を実施するものでございます。

続いて、16ページをお願いいたします。

林道版アダプトプログラム事業について御説明いたします。

事業内容としましては、災害の未然防止と林道機能の維持を図るため、地域住民と協力して草刈りや側溝清掃などを実施する地域団体に林道の里親になってもらい、林道維持作業を委託するものでございます。

対象の林道は林道鎌浦線と林道岩坪線でございます。

今回、第2世代交付金の申請に当たりまして、既存の委託して林道の維持作業を行っていった事業について、地域と連携して、地域の住民等を巻き込んで、林道に愛着を持ってもらうというところを付加しまして、今回、採択のほうを受けているものでございます。

事業費としましては、総事業費50万円、歳出として6款2項1目12節に林業版アダプトプログラム委託料として50万円を計上しております。

説明については以上でございます。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

追加議案書18ページをお願いいたします。

交通安全プロモーション動画作成事業について御説明させていただきます。

事業計画・内容の概要でございますが、町内の通学路をはじめとした道路に設置、標示している交通安全施設等の設置状況、スタントマンの実演による体験型自転車交通安全教室、スケアード・ストレート方式を開催し、安心・安全なまちづくりへの取組について、子育てを始める世帯へ伝えることを趣旨としたプロモーション動画の作成を行うものでございます。

現状、目標などございますが、基山町は福岡都市圏まで電車で30分以内の抜群のアクセスを誇っていますが、福岡市民の基山町の認知度が低いため、福岡市を主とした福岡都市圏の方、特に子育て世帯を対象に安全・安心な基山町をPRする動画を作成、周知することにより、安心・安全な環境で子育てを望む方へ基山町へ移住を促すものでございます。

総事業費198万円となります。

歳出2款1項7目12節、交通安全プロモーション動画作成業務委託料に198万円を計上しております。

説明は以上でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

交通安全意識向上事業について御説明させていただきます。

事業計画・内容の概要でございますが、事故の怖さを直接的に伝えることによって交通安全意識の向上を図り、通学する児童の安心・安全性を高めることを目的として、スタントマンの実演による体験型自転車交通安全教室、スケアード・ストレート方式による交通安全教室を4回実施いたします。主な対象といたしましては、通学する児童のほか、通学路を通勤経路とする町民や通学路周辺に居住している町民を対象に実施いたします。

現状、目標などございますが、現在、交通安全教室の実施や交通安全施設等の整備、見守り活動により交通事故や危険箇所の減少対策を行っております。しかしながら、町内でのスピード違反や一時停止無視等の情報提供がありますため、町民全体に対しましても、さらに交通安全に対する啓発活動を行う必要があります。さらなる町民の交通安全意識向上のため、スケアード・ストレート方式によって交通安全教室を実施し、町民一人一人が交通マナーを守ることによって安心・安全なまちづくりを目指すものでございます。

総事業費144万3000円となります。

歳出2款1項7目12節. 交通安全教室実施業務委託料に144万3,000円を計上いたしております。

また、通学路等の交通安全施設整備を中心とした安心・安全なまちづくり事業の防犯カメラ設置事業と道路整備事業、インフラ整備事業で実施する防犯カメラの設置箇所及び交通安全施設の整備箇所につきましては、追加議案資料20ページから40ページに箇所図及び詳細図を付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時まで休憩します。

～午前9時54分 休憩～

～午前10時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

議案書を御準備ください。

日程第2 議案第38号

○議長（末次 明君）

日程第2. 議案第38号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

この件に関して一つお尋ねをしたいことがあります。

こちらのほうが、例えば、チラシとかポスターということで、これを改めるということですけど、以前、選挙カーとか、いろいろ運転手をしてくださる方とかガソリン代とか、こういう公費負担のことが前回ありましたけれども、こちら辺は変わらず、この部分が足されるという認識でよろしいですか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回の公職選挙法の施行令の一部を改正する部分であって、条例に影響する部分はこの部分だけでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それから、これは公布の日から施行ということですが、議会として私たちも選挙あります、町長選もありますので、こういう確認できる資料とか報告の形とかは今後どういうふうになっていきますか。例えば、私たちにいつ頃、「広報きやま」とか、ほかの情報でもいいので、こういうふうに変わりましたとか、例えばLINEを使って皆さんに知らせるとか、そういうスケジュールとか考えていらっしゃいますか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

広報とかで一般への周知というのは考えておりませんが、立候補の説明会の折には対象の方々には、こういったものがこういう負担になりますよという形で御説明を差し上げる予定です。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第38号に対する質疑を終結します。

日程第3 議案第39号

○議長（末次 明君）

日程第3．議案第39号 基山町職員定数条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

144人を150人に増員するということですが、いただいた資料によると、現在142人というふうになっているようですが、この2名欠は何ででしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

2名欠員ということではございません。条例で定めていますのは上限を定めておりますので、今回、町長部局でいきますと144名が上限という、今現在そういう設定になっておりました、今現在142名ということなんですけど、将来的なことも考えまして、今回この144名の上限の部分を150名まで上げさせていただきたいという提案になります。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そこで、下水道事業についてちょっとお尋ねいたします。

下水道事業の職員なんですけど、足りているのかという点でちょっとお聞きしたいと思います。今年、八代市で陥没事故がありましたよね、死者も出ました。そのとき問題になったのが、下水道の修理とか管理を行う技術系の職員がいない、もしくは足りていないというようなことが問題になっております。それで基山町はこの技術系職員は配置になっているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

技術系でいきますと、今現在2名体制ということになります。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2名の技術系職員で、日常どういうふうな作業をされているんですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、技術系の職員、維持管理だけではなくて、現在、管渠の設計等、それから新しい管渠を造っておりますので、工事の立会い等を行っております。

それから、維持管理のほうも御心配ということで今御質問も先ほどあったかと思うんです

けれども、さきの一般質問の中でもお答えをしていたんですけれども、維持管理につきましては、陥没等のおそれがあるものについては、基山町カメラ調査が終わっております。危ないものについては、管更生と言いまして、中に特殊な素材を入れて管を保つ工事のほうを終わらせているところでございます。

今後につきましては、今年度、ストックマネジメント計画、長寿命化計画をつくりますので、その中で適正な維持管理を行っていきたいと思います。維持管理につきましては、工事部門だけではなくて、維持管理の職員もいますので、そちらと協力して行っていくことになるかと思えます。

○議長（末次 明君）

ほかにございませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちらで質問があるんですけれども、資料の2ページのほうで表、配置状況ということをお願いしておるんですけれども、これはどこが足りなくて増やそうと、一応6名増ということなんですけれども、どこを増やそうと考えていらっしゃるのか、そのところが今分かれば教えてください。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回お願いしている部分でいきますと、例えば、どこの課をプラス1名とか、そういう具体的なものではございません。ここ最近、経常的な事務量もじわっとであります、増えてきております。今後のこともありますので、先ほど申し上げた今現在144名ということで、町長部局でいくと、ちょっと余裕がなくなっている状況もございまして、将来的な先を見据えて、少し余裕を持たせていただきたいという趣旨のものでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

基山町はほかの近隣の自治体の中でも、人口1,000人に対する職員の数がもともと少ないというのは分かっておるんですけれども、この6人増で足りませんか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回こういったお願いをさせていただいていますが、やみくもに、例えば10人、20人と増やすようなものでもないと思いますので、将来的にはまた再度この改正をお願いすることはあるかもしれませんが、当面、町長部局でいくと150人を見ておけば、回るのではないだろうかというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も増員はやむなしというふうには考えております。ただ、人を増やせば業務負担が減るんだらうかと、最近すごくいろんな仕事なんか複雑化しているので、やはりこういったところはDXとか、そういうのを使って仕事の効率化もさらに図りながら、適正な、皆さんの仕事量が膨大にならないように、そういうところにぜひ配慮していただきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃっていただいたように、DXをこれからも推進して行って、職員の事務量の軽減につながるような手法が取れていけばいいと思いますので、この分に関してはまだまだこれからだと思いますので、そこの部分はまた研究していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第39号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第40号

○議長（末次 明君）

日程第4．議案第40号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第40号に対する質疑は終結します。

日程第5 議案第41号

○議長（末次 明君）

日程第5．議案第41号 基山町職員の育児休業等に関する条例及び基山町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

先ほどのことにも言えるんですけども、こういう休みが取りやすくなったと、取っていいんだよということであれば、それは取得する側の方たちはすごいありがたいと思いますけれども、反対に、その周りの方への影響、例えば、私が介護で休みたいといったときに、私の仕事を誰かが補わなきゃいけないですよ。そういう体制が、どういうふうに行われているつもりなのかと、結構大変だろうと思うんですけど、そういう環境づくりというか、そういうことは今何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

特に子育て支援の部分の制度というのは、かなり拡充されてきておりますので、取りやすくなっていると思います。一方で、その方が制度を利用されれば、そこの業務に穴が空くような形になりますので、当然周りの課の職員の理解も必要だと思いますし、協力も必要だと思います。

人的に補える方法としては、一般質問の中でもちょっとありましたけど、臨時的任用で限られた期間ではありますけど、正職として雇用する、もしくは会計年度任用職員を雇って、その部分の補填を行う、そういった手法を現在も取っておるところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今御説明いただきまして、ありがとうございます。

やっぱりこういう休みを取る側も、何となく休みは申し訳ないと思いながら取るんですね、どうしてもやむを得ないので。ですので、そのときの御本人たちが職場復帰できるときのサポートというか、そういう体制についても充実したものを、何というか、帰ってきたら、何かそういったものもちょっと考えながら、うまく回して——回すというのは変な言い方ですけど、いろんなコミュニケーションを取りながら、無事に復帰をしていただいて、それから今まで働いていただいた臨時職員さんたちとの人間関係も含めて、そういったところがデリケートなところにもなってくると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第41号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第42号

○議長（末次 明君）

日程第6．議案第42号 基山町税条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

資料11ページ、ここ2つ、個人住民税における特定親族特別控除と、それから加熱式たばこの2つですけれども、まずこちらの特別控除の減、この変更が町の皆さんの税負担にどんな影響が出てくるんだろうなというのが私よく分からないので、そこら辺を教えてくださいか。

それと、たばこ税、こちらのほうは簡単なんですけど、この課税によって基山町にたばこの税が入ってきておりますけれども、どのくらい増収が見込まれるんでしょうか。

○議長（末次 明君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

まず、1つ目の個人住民税の分なんですけれども、こちらは大学生年代、19歳以上23歳未満の子どもを扶養に取れる要件が拡大されますので、親などを扶養している方にとっては、

この控除額が使えるようになりますので、基山町の税収としては若干減るものかと思えますけれども、どれくらい減るかとかが、19歳から23歳の年代というのは毎年変わりますし、転出される方ともいますので、人数的な把握がなかなか難しいものでございまして、金額的な見込みまではちょっと分からない状況でございます。

それから、加熱式たばこの改正なんですけれども、こちらは加熱式たばこのみの改正になりまして、紙巻きたばこは改正しておりませんので、加熱式たばこが、今まで0.4グラムが1本と換算されていたものが0.35グラムが1本と換算されまして、0.35グラム以下の分も1本と換算されるような見直しになりますので、若干増えるものとは思いますがけれども、この増税によってたばこをやめられる方ともいらっしゃいますので、その見込みがなかなか分からないというのが現状でございます。例年、たばこ税を改定されたときは増税されていきますけれども、大体変わらないぐらいに来ているというのが今までの傾向でございますので、また変わらないぐらいになるのではないかと見込んでおります。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やってみないと分からないと。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。水田議員。

○2番（水田志保君）

この1のほうなんですけど、ちょっと素朴な質問なんですけど、控除対象となる大学生年代、19歳以上23歳未満とございますが、大学生はこの年代でなくても大学生の方いらっしゃると思うんですが、そういった方には当てはまらないということになるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

こちらは19歳以上23歳未満となっておりますので、この年代の方に限るということになっております。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。栗野議員。

○9番（栗野久明君）

私も1番の特定親族の特別控除の部分ですけれども、まずは扶養控除対象と自分になっているというのは大学生を持っていたら分かると思うんですが、控除額を申請するものか、自動的に町のほうから調べてやっていくものか、そこら辺ちょっといいですか。

○議長（末次 明君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

こちら確定申告などで、この年代の子どもを扶養に取られていますと、自動的にこの控除額が適用されるものになっております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

であれば、確定申告で大学生がいますとか、申告しなくても分かっているから、自動的にやるということで理解してよろしいんですね。

○議長（末次 明君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

あくまで確定申告でこの年代の子どもを扶養に取られていた場合が、住民税はこれが適用されるという形になります。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第42号に対する質疑を終結します。

日程第7 同意第3号

○議長（末次 明君）

日程第7．同意第3号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

この場で聞かなければ聞くチャンスがありませんから聞きますけれども、それこそ柴田教育長、令和元年の10月から基山町の教育委員会の教育長をされて、2期6年間、今日までされてこられました。一つは、この2期6年間、柴田教育長はこの基山町の教育行政、どのように総括をされているのかと。そしてまた、今度引き続きこの3年間、私たちが同意すれば、教育長とされますけれども、今の基山町の教育行政全般についてですけれども、どのような課題があって、どのように解決していこうと思われませんか。総括と課題、この2点についてまず質問いたします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和元年の10月に教育長を拝命されまして、6年が経過したところです。この6年間の総括をとということですけれども、最初の3年間は新型コロナウイルスの対策ということで、コロナ禍での教育行政ということで、いろいろその対応に追われたところですけれども、この6年を振り返ってみますと、町長部局との連携ということで、様々、子育て支援が手厚いということで教育行政についてもかなりお力をいただいて、充実を図れたんじゃないかなと思っています。

具体的に言うと、学校運営協議会、コミュニティスクールも始めましたし、教育環境の充実ということで、これは国の支援もありましたけれども、GIGAスクールが始まったというところ、また児童生徒数が増えてきましたけれども、教育環境の充実ということで基山小学校には新校舎棟を建設したところです。

あと、若基小学校についても、着任したときは単学級化が深刻になっていて、令和3年4月に始めたんですけれども、そのときは基本的には全て単学級で、4年生だけが四十数名いたので、単費で1人教職員をつけて4年生を複数学級にしたんですけれども、その後、周知が進んで、今4年生までが複数学級化になっていっているという状況で、それについては成果かなと思っています。

あと、文化財関係については、平成30年に起きた水害で災害復旧工事に取り組んできましたけれども、それがほぼ終わって、今、様々整備が進んでいるところであります。

課題もまだまだありますけれども、課題として一つ大きいのは、やっぱり基山中学校の体育館をどうにかしなくちゃいけないということと、ガイダンスセンターについても早期に計

画どおり進めたいなと思っているところです。

あと、細かいところでは、議会でもかなり質問がありました熱中症対策についても、来年度に向けて具体化を進めていきたいなと思っているところです。

あと、基肄城についても、保存整備計画に従って、今後ますますその魅力発信、保存活用に努めていきたいなというふうに考えております。

今後も町長部局と連携、各関係課とも連携、協力をしながら、教育行政の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

今、主な点を上げてもらいましたけれども、確かにこの6年間で基山町の教育行政、大きく前進した部分も確かにあるなというふうに私も思っております。特に若基小学校の特認校制度、最初本当にうまくいくのかなと私も大変疑義を感じておりました。その中で取り組まれて一定の成果が出ているというのもありますし、今、柴田教育長言われましたように、基肄城の保存整備計画、平成30年でしたか、大雨によって基肄城の保存整備、全体計画の見直しをする中で、それが少し遅れているというのがあります。

先ほど柴田教育長言われましたガイダンスセンターについて少し伺います。細かいことを聞くわけではありません。

先ほどから基山町の歴史、文化を守っていくんだというふうな言われ方をされました。私もそうだろうと思うんですね。歴史というのは、古い歴史もあれば、近年の歴史、そして逆に言えばこの議会での議論した歴史もあるんですね。柴田教育長は、私は御存じなんだろうと思って聞くんですけども、基山町が新しい図書館を建設するんだと。ちょうど私が議員1期目になるかならないかのときに、もともと今、基山っ子みらい館が建っているところが図書館の建設予定地だったんですね。そのときにいろんな意見が出る中で、ちょっと図書館の建設は後回しにして、基山小学校の改築工事を先にしようという形になったんですね。そして、基山小学校の改築工事が一定終わって、その後に図書館の建設検討が始まったんですね。ちょうど私が議員になって1期目のときでしたから、1期目から2期目にかけてでしたから、よく私もその辺のことは知っています。そのときに、本当たくさんの意見が出る中で、基山町は第三者が入る建設検討委員会をつくって、その中で2年ぐらいかけて議論がされた

んですね。議論の中身を詳しくは言いませんけれども、私はこれが歴史なんだと、こういうふうにしてきたのが歴史なんだと思うんですね。そして今回、中央公園につくると。なぜ基山町が2年間もかけて、場所の選定含めてしたのかという中身の中で、一定、最終的に結論が出たのが、中央公園内に建設しようという結論が出たんですね。それは何かというと、都市公園法を含めて、最大限10%しかできないんだと、この建設面積が。その中でぎりぎりの約1,100平米ですか、ぎりぎりの図書館を造ったんですね。これ以上大きなものはできないんだというのが中身だったんです。

そのときには、建設検討委員会を含めて、すみません、少し長くなりますけど。

○議長（末次 明君）

端的に質問をお願いします。

○10番（重松一徳君）

私が言いたいのは、こういう経緯があるんだと。本当はテラスをもう少し広げたかったんだと。そして、外側で本を読めるようなテラスも造りたかったけれども、面積がこれ以上広げられないからとってしたんですね。それが、私はなぜ今回これを聞くかということ、今回のガイダンスセンターの建設場所を含めて、図書館を建設するときの過程、経過が全く無視されているんじゃないかと。もしそこをきちっとこの3年間、4年間の経過を含めてすれば、こういうふうな簡単な場所の選定は、私はあり得ないんじゃないかと思っているんですね。

柴田教育長は、この図書館の建設に向けての経過、そしてなぜこういうふうになったのかという経過を含めて、十分御存じですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山町立図書館については、今、また建設までの経過についても、NHKニュースで3回ぐらい取り上げられて、佐賀、九州、そしてまた全国でも出たんですかね。先日もまた九州地区のNHKの分で、佐賀だけかな、アナウンサーがまた図書館を訪れて、基山町立図書館のよさというところをアピールしていただいております。

建設の経緯については、教育長室にしっかり資料が残っておりますので、私も図書館運営協議会の委員も務めておりますので、読ませていただいております。いかに建設地区についても議論されていたか、また中のレイアウトとか、例えば床の素材とか壁とか、本の配置に

についても議論された経過というのは熟知しております。

今回、ガイダンスセンターについても、「Kiyamaプライド」の大きな柱である基山町立図書館のよさは絶対失わないように、そして相乗効果が生まれるようにということで、例えば、図書館ではできなかった音を使ったイベントとか展示とか、今、ガイダンスセンター建設に向けていろんなところの施設も見に行っております。この週末も宗像市のほうの世界遺産のガイダンスセンター等も見に行ったんですけども、やっぱり映像を使った施設というのが非常にいいなと思っていますので、そういったところのよさも取り入れながら、また、先ほど言われた都市公園法の改正等も議会の議決が必要ですので、議会の皆様方の御理解もいただいた上で建設に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

私が聞いたのは、図書館を建設するときの過程、本当そこを——私はガイダンスセンターが要らないと言っているわけじゃないんです。私は要ると思っているんです。しかし、本当にこの中央公園に造るのがどうなのかという部分、私も6月議会でも少し言いましたけれども、柴田教育長も言われました。やっぱり収蔵庫、歴史、文化で基山町から様々な文化財が出ていますから、その収蔵庫も要るんだと。だから、私が言ったのは、建物は2つ別々に造るんじゃなくて、1つきちっとしたものを造って、その中でガイダンスセンターを含めてしていくべきなのではないのかと。それは中央公園にはできません、そういう大型のものは。だから、今回、小さいガイダンスセンターに特化した部分を造ろうというふうな発想だろうと思うんですね。その小さいのを造るにも都市公園法の改定をしなければならないんだと。なぜそうなっているのかという問題ですね。そこが、例えば教育委員会の議事録を私も見ているんですけども、教育委員会の中でも十分議論されていないんじゃないのかと。

柴田教育長がまた今後3年間引き続きする中で、もし議会が同意すれば、ここを丁寧にしていくべきではないのかと。今のやり方は、建設に向けての、令和9年ですか、までに向けて、こういう工程の中で進みますよと、あまりにも、そこで進んでいるんですね、工程ありきで。私はそうじゃなくて、議論ありきで、きちっと町民に説明するありきで進めるべきではないのかというふうに思っております。教育長の考えをもう一度伺います。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ガイダンスセンターについては、丁寧な御説明並びに町民の理解というところは欠かせないところだと思っておりますので、まずは基本構想のところ、立地のところですね。建てる場所をしっかりと決めて進むことが大切だと思っておりますので、先ほど収蔵庫の話が出ましたけれども、それをセットで考えると、やはりある程度大きな施設になりますので、そんなに便利なおところには建設することができませんので、たくさんの方々に来ていただくということで、年間最低1万人は来ていただきたいというところで考えると、中央公園のところ、ベストだろうというふうに今考えているところです。

また、中身については、多くの方々の御意見を聞きながら、造ってよかったと思っただけのような施設になるように今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

先ほど重松議員は法律の改正と言われましたけど、これは基山町都市公園条例で決められておりますので、よろしくお願ひします。法律の改正ではなくて、基山町の条例で決まっていますよということです。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、同意第3号に対する質疑を終結します。

日程第8 議案第43号

○議長（末次 明君）

日程第8．議案第43号 令和6年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

私のほうから少し、この未処分利益剰余金の表がありますね。この表の見方、まずこの表の見方が分からんと、全然中身が分からないんですけれども、この表の見方を少し詳しく説明してもらっていいですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

決算に係る部分ではございますけれども、まず当年度未処分利益剰余金の金額が右上の金額、5,233万3,087円となります。今回、議会の議決に付する分として資本金に組み込む分で513万9,447円、それから建設改良積立金、残りですね、残分が4,719万3,640円というふうになっております。資本金に組み込む分につきましては、決算のときにもお話ししますが、3条で出た剰余金を4条、建設改良の補填に充てる分ということで資本金に組み込むものでございます。その残分が建設改良積立金となるというような議案として計上させていただいております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

これは毎年、議会の議決をしないと、剰余金扱いはできないんだというふうになっていきますから、するんですね。言うように、今回の場合は約513万円としますね。これは毎年出ますから、例えば令和6年度を見れば、未処分利益剰余金が1億4,922万円ある中で、資本金へ組入れが3,908万円、そして建設改良積立金に1億1,014万円ぐらいあるんですね。そうすると、令和5年度と令和6年度を比較すれば、令和6年度はこの剰余金が少なかったんだというふうになりますね。まず、これが少なくなった理由というのは何があるんですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

剰余金は少なくなってなく、逆に増えております。令和6年度の予算のときに説明したんですけれども、剰余金そのまま積み立てておりましたのを、会計上、適切じゃないだろうということで、建設改良積立金ということで令和6年度に組み替えましたので、今回、建設改良積立金として上がっております。決算書のほうについても、令和5年度は建設改良積立金の項目がないかと思しますので、そこで御確認いただきたいと思ます。

今回、増分になりますのが、4,719万3,640円が増というふうになりますので、未処分利益剰余金が増えまして、建設改良積立金の残が1億5,202万2,503円となるところでございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそ、令和6年度の部分の決算書の中で、まずこの決算の認定がされるというのが前提で、こういうふうに出てくるんですけどもね。そうすると、例えば下水道事業の決算書の中で、結局、資本的収入と資本的支出の不足分を地方税の資本的収支の調整額とか留保金、そして建設改良基金の積立ての514万円で補填するんだというふうになりますね。基本的に、それこそ収益的収入、そして収益的支出を引けば黒字なんだと。しかし、資本的収入額で見れば赤字になっているんだと。だから、その部分を補填しますよというふうに基本的にはなると思うんですね。そうすると、この下水道事業の中で、例えば、基山町の下水道事業には下水道基金と下水道建設基金ですか、2つ基金がありますね。本来こういうふうな剰余金が出れば、建設改良積立金に入れるんじゃないかと、基金に積立てをするべきではないのかと。よその市町で、下水道基金をされているところは、結構、基金のほうに積立てをされているところが多いと思うんですけども、なぜ基山町は基金が——私はそんなに基金に余裕があるわけではないと、逆に言えば、大変基金が少ない、下水道関係の基金は少ないんだと思いますけれども、基金に積立てするだけの基山町は余裕がないというふうな捉え方になるんですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

私も建設課に来て今3年目になりますけれども、当初は一般会計と同じように、剰余金ではなくて基金に積み立てていって余力を持たせるのが適正ではないかというふうに考えた時期もございました。疑問に思いましたので、会計事務所、それから総務省に確認したところ、事業会計では目的がきちとはっきりしていない中で、基金に積むことは適正ではないと。未処分利益剰余金として処理をして、柔軟に維持管理等に使っていただくのが適正だということで、ほかの市町のどこを見られたか分からないんですけども、基金の是正が今、逆に来ているところがございます。ですので、名称が少し分かりやすいように、今回、建設改良積立金ということできちんと明記をしておりますので、この中で適正に運用していくというところがございます。

建設改良積立金についても、年々増えておりますので、今回1億5,200万円、大きな部分については、決算とかで見ていただければ分かりますけれども、消費税の還付、今回、ポン

プ場の工事が非常に大きなものでございますので、その分の還付金が非常に大きくなっておりますので、この剰余金として出てきているものでございます。ですので、決して少ないわけではなくて、適正に処理しているというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第43号に対する質疑を終結します。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

日程第9 議案第44号

○議長（末次 明君）

日程第9．議案第44号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書15ページをお開きください。15ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、第1表 歳入歳出予算補正。歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

19ページ、第2表の債務負担行為。中村議員。

○5番（中村絵理君）

これは、ちょっと私の所管でもあるんですけども、この19ページの債務負担行為、こちらのジビエ解体処理施設指定管理料の令和8年度から令和12年度まで1,300万円ということで、これは資料が21ページでしたかね。すみません、31ページ。

こちらのずっと資料を拝見させていただいていたら、多分、この支出の分の人件費と役員費というんですかね、これを足すと260万円という金額——261万円でしたっけね。だから、その5年間というふうに多分判断をされたんだろうと思います。最低賃金上がるから、多分それでの人件費の増を見込まれてのことだと思うんですが、私、ここで思うのは、実はずっと全員協議会のときに出されてくるイノシシとエミューの数、こちらをちょっと見ていくと、取りあえず去年と今年を比較しても——すみません、去年ですね。去年のやつでいいです。去年の令和5年でエミューが216頭、イノシシが87頭、結構多かった年ですね、イノシシが。だけど、イノシシの約2.5倍、エミューは解体されているんですね。ということは、指定管理の業者の方のところエミューは解体されますけれども、要は、町民が使う割合よりも、はるかに企業の方がお使いになる割合が高いと。

そういった場合に、いや、今後、使用料収入が、うちは業者に入っていますよね、指定管理者に。だから、私たちの財産使用料収入とかは全くないんですね、町の。何かがあったら、このところを維持管理するのは基山町だということなので、非常に効率的に悪いし、要は、公の、これだけ町民より企業の使用料が多かった場合は、公の町民としての福祉とか、そういうところに関しても、私はちょっと外れてきたんじゃないかなと、趣旨が。

だから、このまま行くのであれば、このまま業務委託料、指定管理を外して業務委託料として運用していくと。そうすれば使用料収入は町に入ると。これであそこの施設を維持管理していくと。そういう方法もあるんじゃないかというふうに私は思っているんですが、ちょっとそこのお聞きしたいです。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

施設の運営に当たっては、直営ですね、それとか業務委託、指定管理、そのほかにもまた、民間への売却ですね、そういったのも、いろんなところから検討はしております。

売却については、公共施設ということ、ジビエ施設については鳥獣被害ですね、イノシシの被害等のある観点から、町の施策策目的の整合性から、そういう民間に売却するというようなことは、今のところ適切ではないかなと思っております。

また、一部の業務委託ですね。全体的な委託じゃなく、ある一部の部分だけを業務委託、そういったことも検討はしておりますが、今現段階では、今の指定管理ですね、それで運営を、今回5年間の指定管理料を上げさせていただいておりますけど、いろんな面から判断して、今回も指定管理のほうでさせていただいたほうが一番いいんじゃないかなということで考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今お聞きしたところでは、そういうのも考えているんだということなんですけれども、今の段階では、このまま5年間続けてと。

それで、いろいろなことも考えてというのは、ちょっと抽象的な御答弁だったので、そのところを、どういうふうにというのを具体的にちょっと教えていただけませんか。どういうふうに考えているのか。要は、5年間、なぜこれを続けるのか。それから、いろいろなことを考えてとおっしゃいましたけど、いろいろなこととは何でしょうか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

先ほど申しましたように、直営とか業務委託ですね。言われました業務委託については、全体的な業者への委託とか、一部ですね、業務の一部だけを業務委託する部分というのにも一応考えております。

そういった業務委託にするには、やっぱりどうしても、ジビエを解体する方ですね、そういった専門的な方とかが必要になってくると思いますので、なかなか業務委託にしても、そういったジビエを解体する、エミューなり、イノシシを解体する方等については、なかなか誰でもいいというわけじゃありません。そういったところも含んだところで、業務委託というよりは指定管理でしていったほうがいいんじゃないかなということで考えております。

5年間については、事業の安定的な運営等ですね、そういったのを考えたところで、今の

ところは5年間で適切であるんじゃないかなということで考えております。

また、5年間の契約中の中であっても、いろんな重大な契約違反があったりとか、事業が継続的に困難というような場合があれば、また、その都度、見直しを考えていきたいとは思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

別に今までの同じ業者で業務委託をしても何ら問題はないと思うんですけど、指定管理じゃないと、この業者は受け入れられないんですかね。そこんところがよう分からんのと、いや、うちの町、これからいろいろなところにも公共施設とか、いろんなところにもお金を使っていくので、なるべく無駄なそういう赤字——赤字とは言わんけれども、無駄に——無駄とは言わんけれども、もうちょっと効率的に事業を展開して行って、少しでもそういう浮いてきたお金をほかの大事なところに回していくという発想にもつなげていかないと、私は今でもそう思っているんですけど、それで前からこれは言っているんですけどね。

だから、そののところがやっぱりちゃんと検討していただきたいし、それから、今の段階ではとか、あと5年は取りあえずとかじゃなくて、ここは本当に真剣に考えてもらって、何が一番基山町にとってベストなのかというところを、やっぱり検討していただきたいと思っております。答弁は結構です。要望です。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。佐々木委員。

○4番（佐々木教雄君）

今、中村議員がおっしゃったことは、もう当然だと思うんですよ。

今、佐藤課長からの答弁で私もよく分からなかったのは、要は、この指定管理でやるのと、業務委託でやるのと、この指定管理で1,300万円という額が出ているわけなんですけど、もし業務委託で行った場合には幾らになるか、そういう試算も当然されていると思うので、もしそこが分かるのであればよろしくお願いします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

業務委託の分について、細かな詳細については金額が分からない部分もありますが、指定管理するよりは業務委託とするほうが高くなるんじゃないかなということでは考えております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

いや、詳しいことは分からないじゃなくて、やはりそういうところがはっきりした上で、こっちのほうが、指定管理にしたほうが有利だから、あと5年間は続けておりますとはっきり言っていただくと、そうするとなるほどということで、先ほど言った中村議員の心配ですね、将来的な公共施設の更新に対する心配とかがなくなると。

だから、担当ですから、その辺のところははっきり明確に答えられるようにぜひお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

回答はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

今出された部分含めてですけれども、それこそジビエの関係、それともう一つは、すみません。多世代交流センター憩の家の関係についてもですけれども、一般質問で中牟田議員が質問されていましたが、人件費が安いんじゃないかというふうなことも言われていたんですね。

特に、今の中身からすると、例えば、ジビエ解体処理施設については、人件費が会計年度任用職員で計算されていますね。当初出されたときには、5年前ですか、どれぐらいの頭数が、イノシシ、エミューについて持ち込まれるかと。その解体が大体1時間でできるとか、そういう積算でされたんじゃないかなと私は思っているんですね。そのときに会計年度任用職員で、この人件費を割り出したという記憶が私ないんですけれどもね。そこが一体、なぜ今回、こういうふうな人件費の積算方法になっているのかというのと、もう一つは、先ほど言ったように、多世代交流センター憩の家の指定管理では、この人件費が給料表という形になっていますね。この給料表というのは、例えば、職員の給料表とかじゃなくて、この多世代交流センター憩の家の職員の給料表というのがあるんだろうなと思って聞いているん

ですけれどもね。私も見たことがないんですけれども、今の事務局長じゃなくて、その前の事務局長、その前の前の事務局長なんかから私も聞いたんですけれども、この憩の家の職員の給料が大変安いんだと。それを基に中牟田議員が一般質問をされたというふうに思うんですけれどもね。どういうふうなこの人件費の積算方法になっているのかと。憩の家はきちっとした給料表がありますよというんだったら、資料として提出していただきたいというふうにも思いますし、ジビエ解体処理については、前回もこういうふうな積算方法だったんだと言われれば、私がちょっと認識不足だったのかなと思いますけれども、何で会計年度任用職員のこの給料表を当てはめているのかと。常時雇用じゃないですからね。仕事が常時あるわけじゃないんですからね。持ち込まれたときにしか業務は発生しないんだと思うんですけれども、これについて説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

ジビエ解体処理場の人件費については、前回のときの令和3年度の4月から令和8年3月まで算定をする場合についても、会計年度任用職員と同じように1のほうですね、というところで算定のほうさせてもらっています。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

憩の家につきましては、憩の家の職員としての給料表とかは特に設定しておりません。

金額を算定するに当たりましては、基山町の職員給与等は参考にしますが、正規職員1人と嘱託職員が1人、それからあとは、会計年度職員につきましては、年間通して、大体単価掛ける何千時間という数字が出てきますので、その時間で算出したものがここに積み上がってくる形ですので、基山町職員の給与表みたいな感じでの表があるということではございません。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。（「詳しくは委員会です」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書3ページをお開きください。

では、3ページ、歳入。1款、町税、1項、町民税ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、2項、固定資産税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、町税の3項、軽自動車税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ、9款、地方特例交付金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ、地方交付税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、13款、使用料及び手数料。中村議員。

○5番（中村絵理君）

このところでお尋ねしたい。ここで聞かないと多分駄目かなと思ったんですけども、実は、せんだって松石健児議員が葬祭公園のことで一般質問なさったときに、ちょっとそろそろ補正予算とかが出てきていいんじゃないかと、新しい調査のことでですね。そういうときに、今のところちょっと検討はしていませんというようなお話だったんですけども、何もないと。

実は、私も自分の議会だよりを出しとるので、2025年、これは3月ですね、このときに新葬祭公園の話はどうなったんでしょうかということをお尋ねしましたら、去年ですね、昨年12月か。新葬祭公園の候補地として自らの土地を提供してもよいという地権者の方々との面談の場を町側と調整させていただいたと。3月の定例会で市政運営方針の審査時に、地権者

の方々との面談の結果と今後の経過などについて質問をしたところ、町長のほうから次のような回答があったと。今年度から現地建て替え、新しい場所に建設もしくは広域連携について、どれが一番よいかという調査を予定しています。地権者の方々と話をした場所には云々と書いてありまして、いずれにせよ調査の結果次第になりますと。担当課のほうは、葬祭公園は令和20年までは適切な管理運営をしていきたいと。しかし、準備は必要なので、まずは職員で検討をもうしているというようなお話でした。その中で、専門的な判断が必要になったときには、議会に予算を上げてから調査をしますということでしたが、今はどの辺りまでその検討されておるのでしょうか。ちょっとあれからの、今もう時間がたっておりますので、それまでの経過を教えてください。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

令和6年3月の一般質問で中村議員のほうから御質問された件についてでございますが、今議会の一般質問の中でも若干お答えしたかと思えますけれども、現地建て替えでやるか、新しい場所への建て替えでやるか、共同利用でやるかということと昨年度、担当課のほうでも検討をいたしましたけれども、お答えしましたように、検討はしておりますけれども、まだ具体的な方向性というものは出ておりません。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

検討はしているけれども、具体的なことは何も出ていないということは、何もないということなので、というよりか、もう地権者の方々も、もうそろそろ何か話があるとかねみたいなことを私のところに言ってこられるんですね。

だから、何も動かないとなると、この方々も、地権者の方々もちょっと困ってしまうし、一体、基山町は何ばしよっとやろうかになっちゃうので、それなりに話はぜひ進めていただきたいと。もうそんなに時間があるわけではなく、葬祭公園となれば、相当の検討委員会にしろ、準備にしろ、資金繰りにしろ、いろんなことを積み立てていかなきゃいけない喫緊の課題なので、これをぜひ今年度中に何もなかったら、ちょっと私としても地権者の方々にどういうふうに説明をしていいのかも分かりませんし、町としての信用問題もあるので、

ちよつとこら辺は早急に調査をなさると、調査したいと町長もおっしゃっていたのですから、ちよつとぜひ調査していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

先ほども申しあげましたように、現在検討中ではございますので、地権者の方にお答えする場合でも、その可能性を排除するのか、そこを残していくのかという部分がありますので、その辺りはちよつと現在、慎重に検討をさせていただいております。その内容について、報告できる部分が固まりましたら、それは地権者含めて、そういった部分で報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これはデリケートな話ですので。だけれども、慎重に検討しながらもスピーディーにこの件は進めていただきたいと思っております。でないと、どんどん時だけが過ぎ去ってしまうので。非常に、地権者も、じゃ、ほかのところ何かあったら、ほかでもいいかなとか、そういうふうになってきたら、1つの候補地も駄目になってしまいますので、駄目であれば、また次を考えなければいけなくなりますので、そのところよろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。（「ちよつといいですか」と呼ぶ者あり）天本議員。

○6番（天本 勉君）

本当に葬祭場ですね、これはもう大きな問題だと思っております。さきの広域利用、現地建て替え、別の場所にする。地権者がそこに建ててくださいと言っても、例えば、行政区としてそれを認めるか、これは大きな問題ですね。だから、個人地権者が売りますので、ここに建ててください。これは、みんな区の総意とか、周りも含めて同意が要りますので、そこら辺は慎重にやってください。お願いします。

○議長（末次 明君）

回答は。松田町長。

○町長（松田一也君）

端的に言えば、ずっと検討していて、かなり検討しているんですけど、じゃ、それを一般の人に現地建て替え、ほかのところ、違うところに建て替え、広域の、どういう説明をすれば分かりやすいかというのは、これは非常に難しい話でございますので。

それから、さっきの地権者の話は、そういうところ、別のところは想定していません、現地建て替えか、広域でという話をしたら、いや、地権者でこの方がおられるということだったので、じゃ、ぜひ御紹介してくださいという会話の中になったわけですから。先ほど、何か待っているみたいな感じでございますけれども、もしほかに用途があるのであれば、それはぜひ進めていただいて、別に必ずしもそこしかないわけではございませんので、何かそれを行政が何か遅いから困っているみたいに言われると、非常にそこはちょっと問題があると思いますので、きちんと今そこをやっています。

ただ、なかなかそれを上手にやってくれるような能力を持ったようなところが、今見つからない状態であるというので、ちょっと時間がかかっておりますが、鋭意、今年2月ぐらいから、ずっとそこはやり続けておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

それから、もし何かよりいいもので地権者のほうに話が来るようなことがあったら、ぜひそちらのほうを優先していただければなというふうに思うところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。もう3回済んでいます。（「済んでいても、どうしても」と呼ぶ者あり）今回認めますが、以後注意ください。中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

そのときに、町長は地権者の方々にも、よい場所だということはおっしゃっていて、でも、産業団地などにも適しているので、今後、そのような話が出てきた場合には関わってくるかもしれませんねというような話をなさっております。

ですので、あの方たちが別に、もうここしかないけん、ここは使ってくださいと言っているわけじゃないんですよ。要は、その後の経過でどうですかという話なんですよ。ほかに何かあるんやったら、ほかを探してもろてもいいけれども、俺たちところはずっと棚上げになっとる状態で、こっちも一緒に話をしてね、そういう状態だったら、ずっと待たされている側は嫌じゃないですか。だから、今おっしゃったから、もし何かほかのところにも用途が

あって、よろしかったらそうしてくださいと今町長のお答えがあったので、それはそのまま地権者の方々にも伝えます。その周りの方々の問題もあるからですね、このところは慎重にやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の議会の中でもこの話は出てきて、議事録見れば、私のほうが、産業団地のほうがより有望じゃないかみたいな話を、その相談者の方に差し上げたということを申し上げたところでございます。それは、だからそういう議事録を見なくても、今回も、そういうふうがこの議会の中で私、発言させていただいていると思います。

そして、今産業団地については、これはまた別の課で進めておりますので、そういう意味でいうと、産業団地のほうが、より早く進む可能性もあるぐらいかなというふうに思っております。そこら辺りは、我々も両方にらんでやっていきたいと思っておりますし、そこでまた、しかるべき説明の時期とかが来たら、ぜひ説明もさせていただきたいなと思っております。

いずれにしても、用地に関わることはデリケートな話でございますので、あまり議会でこうやってやる場所ではないのかなと私自身は思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、9ページ、14款、国庫支出金、国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ、県支出金の県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページの県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

13ページ、16款．財産収入、財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14ページ、18款．繰入金、基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、繰入金の特別会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ、20款．諸収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

歳入を終わります。

続きまして、18ページ、歳出。1款1項．議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

19ページ、総務費。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。総務費の全体的なところでちょっとお尋ねをしたいんですが、こここのところ、総務費ですね。今回、補正予算に職員手当などで時間外勤務手当、これが各目と節に、まず、上の一般管理費のところは、時間外勤務手当が70万円とか出ていますでしょう。その次に、31万8000円とか、これが総務課に関してはかなり出ているんですね。ほかの教育委員会とか

も出ているんだけど、この総務課だけにこれが集中していて、本来であれば、こういう超過勤務手当とか、そういうのは当初予算に普通組み込まないかなというふうに私は思うんですね。何か突発的なことがあったとか、そういうときに、こういうのは補正予算で出てくるものだと思うんですが、それで、私、令和5年度もちょっと見てみたんですけど、令和5年度も当初予算にはないものが、今回もそうですね、この9月のときに、6月でもなく9月のときに全体的に上がってくるんですよ。これは一体どうした、何なのかなと思って、令和4年度にはなかったんですね。だから、ここ2年間、大体トータルすると200万円ぐらいの時間外手当の補正が組まれているんですよ。これは何か理由があるんですかね。ここんところをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

時間外勤務手当の場合については、当初予算で各課・係のほうから、年間、令和7年度の時間外をどれぐらい要求されますかということで要望を上げてもらっています。その上で、総務のほうで査定をしていただいた上で、財政課のほうの予算計上、予算編成の時点で少しちょっと圧縮といいますか、年間予算編成上の都合でちょっと圧縮をさせてもらっています。

今回、9月補正で、やはり当然、年間分を幾らということで要望している分を圧縮しているものですから、各課・係におきましては、時期によって、少しやっぱり足りなくなってしまうので、この9月の補正時期に予算の要望が上がっているような状況でございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういう状況であるという御説明をいただきました。その旨理解しました。

ということは、令和7年度も当初予算をまた組まれるわけですけども、こういう形でまた9月に、来年度、こういうのも含んで対応をしていくという認識で——すみません、令和8年度もこういう形が出てくる可能性があるという認識でよろしいですか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

流れとしましては、令和8年度も各課のほうから来年度、令和8年度の時間外の要望を出していただくような形になると思います。その上で、全体的な予算の状況を見て、そういった必要があれば行う可能性もありますし、特に財源上問題がなければ、もうそのまま組むというような形も考えられないことはないと思っております。

○議長（末次 明君）

じゃ、1項の1目．一般管理費から2目、3目、4目、5目までございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

19ページの6目．企画費、20ページ、同じく6目、7目、8目、15目まで。20ページ。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちら20ページの15目．広報情報費の18節．負担金補助及び交付金ですね、すみません。こちらの外部人材活用負担金ということで295万円。追加資料のほうの2ページのほうで御説明をいただいております。

いろいろ拝見させていただいたんですけど、最近、基山町のLINEも活発に活動していらっしゃるんで、ほうほうと私は思っているんですけども、ちょっと好評であったので、今まで半年だったのを1年にして、最大3年間はできるんだというような御説明をいただいております。また再契約しようと思った、その具体的な成果とか評価はどういうふうに行われましたか。それとあと、実感している効果も含めて、ちょっとそこら辺を教えてくださいませんか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

外部人材活用負担金についての具体的な成果については、今、議員もおっしゃられました追加の補正予算関係の資料を要求いただきましたので、2ページのほうの後段のほうについております。具体的といいますか、活動日数であったりですね。

ちょっと実際に見ていただいたほうが早いのかなと思ひまして、ここにQRコードをつけてさせていただいておりますので、できればスマートフォンなどのカメラで読み取っていただいて、実際にLINE、フェースブック、インスタグラム、こちらは全て基山町の公式のもので

ございます。

D Xアドバイザーの方に来ていただきまして、まず、今まで静止画で投稿していたSNSを全て動画にして、やはり反響が物すごく大きくて——反響といいますか、閲覧数ですけれども、かなりの方の目に触れていただいているのを数字で実感しているところでございます。

また、ちょっとここには書き切れなかったんですけども、この活動日数の中で、かなり町内にも、いろんなところに取材に行っていたいただいておりますし、各課で何かD Xについて、主にSNSの発信であったり、そういったことについて相談があった場合は、フットワーク軽く駆けつけて、力を貸していただいたりとか、いろんな形で今、基山町のD Xの推進に向けて、活動をしていただいております。

今、あと9月1日からキャンプ場について、LINE上で予約ができるようになりました。ただ、これも当初はもっと早くできるのかなと思っておりましてけど、なかなかやはりプログラムの関係で、私たち職員にはできないところの調整まで細かくしていただきまして、今お願いしているのが、この方がいなくなっても職員でも更新ができるように、そういったところまでお願いしているもので、少し、いわゆる業務委託とは違って、丁寧に仕組みをつくっていただいているところでございます。

今後、また6か月延長という形で今予算計上させていただいておりますけれども、こちらは総務省の地域活性化起業人という制度で、最長3年間派遣をしていただけるようになっておりますので、今年度、うまくこのLINEを使った町民サービスの推進ができれば、来年度以降も、また、新たなミッションをこちらのほうで立てて、一緒にやっていけたらなというふうに考えておりますので、ちょっと実際の実績というところは、こういった形ですので、ぜひ議員の皆様にも、この公式のSNSを一度見ていただいて、これまでの4月以前と4月以降の出来栄を見ていただければと思います。

以上です。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いや、もうそれは分かっております。いろいろと活動してらっしゃるんだというのは理解しております。

それで、そうなってくると、今回、キャンプ場のオンラインでの申込みができますでしょ

う。こちらの町民会館とか、総合体育館とか、いろんなあと、テニス場もありますでしょう、いろんなところの予約とかも、今後、そういうところも考えていらっしゃいますか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

既に体育館、それから町民会館の管理者とは今協議を進めておりまして、オンラインで、まず予約だけとか、できるところから始めようという形で、最終的には、全て決裁までできればいいんですけど、キャンセルのときの対応であったり、結構、細かに抑えなきゃいけないところがありまして、すぐにはできないところも、改めて今洗い出しをして分かったので、できるところから進めていって、公共施設の予約については、できればLINEで全てできるようにしていきたいなというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひそれをお願いしたいと思います。皆さん、毎回窓口に行ってからしかお申込みができないので、皆さん、そういうのが始まったらとても喜ばれると思います。

最長3年間ということですので、今後また3年間、こういうことを恒常的に行っていく考えがもちろんあると思うけれども、ぜひこの方がいらっしゃらなくなったとしても、さっきおっしゃったような、自分たちでも動かせるというようなところまで、ぜひぜひ頑張ってやっていただきたいと思いますけれども、最後にちょっと心意気でも。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

繰り返しになりますが、外部人材活用ですので、この方に全てしていただけるということは大きなメリットなんですけれども、やはりその後、4年、もし延長延長で3年間していただいたと仮定して、4年目以降は、残された職員が何もできないというふうにならないように、一緒にDXのスキルを上げていけるようにしていきたいと思っておりますし、この方自身にも行政のいろんな仕組みを学んでいただきまして、この方が、またできれば、ほかの自治体とかでも横展開できるようにということで、いろんな基山町だけじゃなくて、近隣の自治

体にも波及するような仕組みができればというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

20ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

21ページ、2款2項、総務費の徴税費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

22ページ、3項の戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

23ページ、3款1項、民生費の社会福祉費、1目、2目、3目（387ページで訂正）、いいですか。23ページです。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

細かいことですが、お尋ねしたいと思います。

2目の中にも、19節、扶助費ですね。すみません。難聴者の補聴器購入ということで100万円出ていますし、その次の6目の障害者福祉費の同じく19節、扶助費に難聴児補聴器購入費助成費というふうに別々に項目があって、節に出ていますけど、これは、ちょっと私調べていないんですけど、その補助費の何か金額とかが違うんでしょうかね。

それから、この場所だから、要するに、社会福祉ということで老人と障がい者というふうに分かれておりますけど、老人じゃなくて普通の成人の方でも難聴等々が事故だ何だであったりするけど、そういうところもこの中では補助ができているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

まず、2目の扶助費の難聴者補聴器購入費助成費について御説明申し上げます。

こちらは、4月から加齢性難聴というか、中等度の難聴の方を対象に18歳以上の方の補助を始めているものの、見込みよりも申請者数が多くなっていることでの助成となっておりますので、いわゆる身体障がい者手帳の対象にならない方を対象にしております。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

障がい者のほうは、今プラチナ社会政策課長が話したものと、また別項目で予算立てをしますので、今回上げさせていただいている障がい児の分につきましては、これは障がい者手帳になる前の段階がございます。病院の先生の診断で障がい者手帳にまだなる前段ではございますけれども、難聴の症状が出ているという場合に補聴器の購入を助成するものでございます。

今回の補正予算には上がっていませんので、この項目にはないんですけど、当初予算のほうには、障がい児であろうとも、大人の障がい者であろうとも、そういった方への補装具の助成、それはもともと予算を持っておりますので、そちらで対応しているところでございます。割合としては、この障がい者の方への補聴器の助成額のほうが、一般の方、今プラチナ社会政策課が説明したものよりは自己負担が少なくできるような形になっております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

23ページ、私のほうが、先ほど1目、2目、3目と言いましたけど、1目、2目、6目の障害者福祉費でございましたので、訂正いたします。

続いて、24ページ、3款2項、民生費の児童福祉費、1目、2目、3目、4目、5目、ございませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここでお尋ねしたいところは、1目、児童福祉総務費の12節、委託料。今回、子育て支援短期利用事業委託料が補正ということで78万6,000円という大きな金額で補正が上がっております。これは出産された保護者がいろいろな御事情で、ちょっとなかなか自宅で養育できないので、ショートステイというか、一時的にそういうところだったと思いますけど、これは当初予算的にはどれぐらい上げてあったんでしょうかね。ちょっと令和7年度の当初予算で見ていたら、個別にちょっと私、探し切れなくてですね。前回、令和6年度の決算を見ると3万5,800円という数字が出たんですけど、私の見間違いでしょうか。それに比べて、すごく大きく補正が上がっているということは、もちろんこれに対して何でという思いはありません。それで、それだけの厚い手当をされていると思いますけど、これだけ上がるとい

うことは、これを委託してある業者も、それだけの受入れが必要というふうに思いますので、ちょっとそこら辺を御説明いただければと思います。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子育て支援短期利用事業委託料についてでございますけれども、今議員から御指摘がございましたように、今年、いわゆるショートステイですけれども、大変増えております。

ショートステイは、家庭での児童の養育が困難な場合に、児童福祉施設等において一時的に養育する事業でございます。生まれたばかりというよりも、最近では、小学生や就学前の子どもなどの預かりが多いようでございます。要件は、やはり仕事に行かないといけないときに、夜間でしたり、土日ですらに一時的に預かるというような事例が増えております。

当初予算では46万6,000円ということで令和7年度は予算を計上しておりましたけれども、4月から6月受付分までで、既に約三十数万円というようなところで委託料を各施設にお支払いをしているところでございまして、件数で言いますと、数年前までは本当に年に1件か2件あるかないかというような、そのような状況の時期もございましたけれども、今年で言いますと、既に4月から6月までには、きょうだい児とかもおりますので、1人1件というふうに数えますと延べ60件を超えるような御利用があつているところでございます。

今回は、あと半年余りの期間に、まだ利用の予定があるかもしれないというところで、ちょっと増額のお願いをしているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いろいろな事情があるということで、子育て世代の保護者も大変だなということは思いますけど、町がそれだけ、どちらの自治体もこういう手当てはなさっているのかとは思いますが。

今、今まで何か聞いたときには、基山町にある養護施設をとすることは答弁いただいたことがございますけど、それだけで足りているのでしょうかね。例えば、町外でも受入れをされていて、そこにもお願いするような手当てというか、事前になさっているのか、そこをお願いします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

委託をしている事業者についてでございますが、町内にあります児童養護施設洗心寮と、あとは本桜のほうにありますファミリーホーム、それから佐賀市にあります乳児院みどり園というところにも、基山町としては業務の委託をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

ほかありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今、大久保議員が質問されたところの件なんですけれども、利用件数がすごく増えていましてけれども、全体的に利用する世帯が増えているのか、それとも限られた世帯が、3人きょうだいを1回預ければ3件なると思います。それが10回預ければ、もう30件という形になると思います。そういった世帯がすごく増えているのか、それとも一部の世帯が何度も何度も使用しないといけない状況になっているのか、何かその辺り、あまり深くは聞けないかと思えますけど、全体的なところをちょっと御説明ください。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ショートステイやトワイライトステイなど、すごくデリケートなところでもございますけれども、1つの世帯といたしますか、1つの御家族、御家庭が複数回利用されていることもございますし、利用するその世帯が増えているという、両方、両面でございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

25ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、2目、3目、4目。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

4款1項4目12節の健康づくり受託事業ですね。資料の32ページです。

協会けんぽに入られている被扶養者の方に対しての、こういった取組をされるということは、先を見越しての事業ということで大変すばらしい事業かと思います。今後、何名ぐらいの指導を想定されての今回の補正予算なのか。今回、職員が行うということですので、一般職の給与については「当初予算計上分より支出のため、補正予算計上無し」ということです。

であれば、職員の負担として、今もかなり訪問だったり、指導だったり忙しい時間を過ごされていると思いますが、負担として問題がない範囲なのか、その辺りちょっと御説明お願いします。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

受託事業といたしましては、今想定しているのは8件で計上させていただいております。

この8件の根拠といたしましては、まず、この全体の説明といたしまして、今回の事業の対象とするのは、協会けんぽの佐賀支部、それから福岡支部に加入の被扶養者の方のうち、保健指導の該当となった方で基山町にお住まいの方が対象となります。

根拠となりましたのは、令和6年度の佐賀支部の被扶養者で保険者該当の基山町の方は6人、福岡支部の方が12人、合わせて18人、令和5年度が佐賀支部が3人、福岡支部が8人、合わせて11人でございます。2か年平均しますと約15人で、年間にしますと15人になるのかなということを想定しておりますが、今年度は、9月議会が終わってから約半年間の実施になりますので、15人の半分ということで約半分で8人ということで計上しております。この8人というのが大体職員1人ぐらいでできるかなというところで想定しております。実際には、健診を受けられて、保健指導の該当に何人になるのかというのは実際やってみないと分からないところになりますけれども、実績とこの実施期間を考えて計上させていただいたところでございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

人数を今教えていただいて、かなり少ないというかですね。これが、また受診をどれぐらいされるか分からないというところで、その中に、どれだけ未治療者や重症化予防の対象に

なる方がおられるのか、まだ分からない状態ということで私は認識したんですけれども、そもそも協会けんぽの被扶養者になられる方というのは、もっともっと数としては多いんじゃないかと思うんですね。どこが問題なのか、受診率が実は低いんじゃないか。何かその辺り、かなり課題が大きいところだと思うんですね。もちろん後々に国保に入られる方になられると思うので、こういった取組はいいんですけれども、受診するか分からない、まだ対象がどれぐらいなるか分からないというところでの取組がいいのか、それとも、特定健診の受診率を上げるために何らか取組をしたほうがいいのか。鳥栖市で今されているかどうか分からないんですけれども、安い金額で健診をされていた過去もあると思いますし、こういったアプローチをするほうがいいのか、いろいろ考えた中でこの結果になったというところを、もうちょっと御説明いただけるでしょうか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

まず、この事業は、国民健康保険に加入する前の若い段階から重症化予防をして、国民健康保険に加入した後で重症化するよりも先に重症化を予防するというのが目的でございます。

これは、モデル事業として令和5年度から全国で鳥栖市と、あと鳥取県のほうの町で2か所、モデル事業として先にしていた事業になりまして、その展開として基山町でも取り組もうということをしております。

まず、今年度、最初の取組になりますので、まずできるところからということになりますので、ちょっとこのような少ない数字になっておりますけれども、今後、また取組を改良したりとか、精度を上げていきながら、どういうふうにやっていくのかというのをしていきながら、またこの保険を超えた取組に取り組んでいるというところで、この数字で上げさせていただきます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

モデル事業がされたということで、その実績で結果があるということで、今回、基山町でも行われると思いますので、しっかり実績と向き合ってください、今後こういった方向で

進めていくのか、また検討して、よりよいものになるようによろしくお願いします。答弁結構です。

○議長（末次 明君）

25ページ。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

同じ関連なんですけど、ちょっと私、分からなくてごめんなさい。この歳出のところ一般職給料と、これの業務委託料が出ていますけど、この業務委託料というのは、委託するわけなんですけど、どちらに委託するんですか。何か一般職の給料があるということは、そこに来るのかなと。これは委託料という形になるんですか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

歳出の委託料ということでよろしかったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この事業は、まず先ほど言いましたように、協会けんぽの被保険者に対して、町の保健師や管理栄養士が特定保健指導とか、医療機関への受診勧奨を行って、若い世代にアプローチし、重症化を防ぐということを目的にしております。

今回、この委託料に上げておりますのは、事前に訪問するに当たっての準備をしたりとか、あと、今回、佐賀支部、福岡支部とあって、本来はそれを協会けんぽのほうで保健指導を行ってもらう分をうちに委託されて、事業を行うものなんですけど、うちの職員の管理栄養士とか保健士も訪問に伺うんですけれども、その事前の準備とかその訪問に当たっての補助の事務をしてもらう保健師だったり、栄養士たちの人材というか、を派遣してもらうところに委託料を払うので人材派遣という形になります。

まず、保健指導とか人材派遣の業者のほうに委託料を払います。人材派遣をしてもらうための委託料になります。（「中身は」と呼ぶ者あり）その中身は、保健指導とか医療機関の受診に当たっての対象者のところに訪問に行きますので、その事前の資料を準備したりとか、訪問するに当たっての補助の事務をしてもらったりとか、あとは、訪問したり、医療機関に行ってもらったりの経費というのを協会けんぽに請求しますので、その部分の事務の補助もしてもらうような形で、その事務をしてもらう人を派遣してもらうための委託料になります。

○議長（末次 明君）

分かりましたか。松田町長。

○町長（松田一也君）

協会けんぽから人を派遣してもらって、一緒にやっていくその人の派遣料を委託料で、あとは中の職員がやるので、それは発生しませんけどですね。金額としては人件費は発生していますけれども。ということでございますので、協会けんぽから派遣していただく、その職員の方の委託料と、そういうことですかね。ということでいいんやろ。違うかな。

○議長（末次 明君）

いいですか。村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

歳入に入ってくる分は、協会けんぽのほうから歳入として、経費としてうちに入ってきます。

それから、歳出の委託する業務というのは、うちの職員の保健師とか管理栄養士が一応、訪問とか行って、保健指導はします。それをやるに当たって、準備をする事務だとか、経費を請求する事務だとかをする人が、ちょっともう会計年度任用職員がちょっと今足りていませんので、その分を補うために保健師とかを派遣してもらおう業務ということでございます。ちょっと説明がまずくて申し訳ありません。（「協会けんぽ関係ないんだね。人材派遣会社に委託すると」と呼ぶ者あり）

○議長（末次 明君）

大久保議員。

今回新規ということでなさるから、ちょっと工藤議員も20万という予算はいかがなものかな、安いなということをおっしゃっていましたが、まず、これを新規でなさって、でも、せっかくいい事業ですのでね、今回をなさって、それをまた、来年度も維持できたらとも私ちょっと見た感じ思いましたので、ぜひ効果、成果を上げていただきたいかなと思っておりますので、要望です。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結局、特定健診は、今は国保と後期高齢しかやれていないんですね。それで、社保とか、

共済とかも一応うまくいけないのかという、仕組みはないのかと言ったら、いや、協会けんぽだけは、協会けんぽのモデル事業で鳥栖市が最近やったやつでありますということで、ああ、じゃ、まず、そこからやろうやということで、協会けんぽに所属している本人じゃなくて、その人の奥様というか、配偶者のことからスタートしようということで、最初は何人と聞いたら4人ぐらいという話だったから、ああ、そんな少ないのという話だったんやけど、今説明の中で8人とかいう話でしたよね。だから、数はあんまり多くないんですけども、まず、今まで手をつけていない、つけられなかったところが今度つけられるというふうなことになるので、今後、このモデル事業は恐らく1年で終わりですよ。1年だよ。2年。ずっとずっと。（発言する者あり）ずっとやっていくそうでございます。だから、8人ぐらいはやれていくというような感じになりまして、本当は社保のほうに、どういうふうにやっていくかというのがポイントになるということなんですけど、これは今の段階では、まだ、その解決法が出ていないということなんですけど。この辺も、何か今回の協会けんぽからヒントが出てこないかという感じで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほか、25ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

26ページ。4款。衛生費、2項。清掃費、1目、2目、3目。重松議員。

○10番（重松一徳君）

し尿処理の関係ですけれども、これは当初予算でここに出ていた部分からすると、単価変更という形で土地の借上げ、また、管理負担金が出ていますけれども、これは当初予算でもう少し見ておくべきだったのではないのかなと。今こうして途中で見直しをしなくてもいいように。

そして、このし尿処理の一時貯留、合併浄化槽だったり、くみ取りでくみ取った部分を三神地区の環境事務組合の処理場に持っていくまでに一時ためておく。まとまったら持っていくというふうになっているんでしょうけれども、これは昔から土地のこの借上げがずっと出ているんですね。これはもともと基山町が借り上げしない方向で検討できなかったのかなというふうにも思っているんですけども、今後、この見直しをしていく時期じゃないのかなと。ずっと今までどおり、土地の借上げだけでやっていくのかということを含めて、ど

のようにこれを計画されるのか、説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

こちらの予算、土地の借上料については、基本、契約額に沿って予算のほうを上げておりますので、ちょっと余分な——余分なというか、上乘せした金額で予算計上というのはしておりませんでした。今回、土地の単価等の再計算をしたところで増額の委託料ということでお願いしているところです。

土地のこのし尿の一時貯留ということで、この部分については三神地区環境事務組合との関係の部分もありますけれども、今後、ずっとこの状態を続けていくかということではなく、状況のほうも少しずつ変わってきていますので、すぐにどうこう変えるということではございませんけれども、長期的に見てどういうふうな方法を取っていくかというのは、今後検討していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

ほかありませんか、26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

27ページ、6款．農林水産業費、農業費、2目、3目、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

28ページ、7款．商工費、1項．商工費、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

29ページ、8款．土木費、道路橋梁費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

30ページ、土木費、3項の都市計画費、公園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

31ページ、8款、土木費、4項の下水道費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

32ページ、土木費の5項、住宅費、住宅管理費。重松議員。

○10番（重松一徳君）

説明で割田の町営住宅ですか。RC-2の16室の分電という形で、多分、今いろんな電化製品使いますので、電圧がもう足らなくなってきたというのが、本桜団地でもこれは1回されたと思うんですね。それとまた違うのか、少し中身を説明ください。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回、補正予算で上げさせていただいておりますのが、長年居住されている方の室内のコンセントや配電機器等の交換になります。

前回、本桜団地のほうで電圧の変更したのは、ちょうど新型コロナの補助金を使って電圧の変更をしておりますが、今回は、それぞれの居室の電気設備を更新するという形になっております。昨年、割田団地RC-1をさせていただきまして、今年RC-2、来年RC-3、その次から本桜団地のほうを1棟ずつやっていきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

それではここまでで休憩にいたします。

～午前11時56分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

午前中に引き続きまして、令和7年度基山町一般会計補正予算（第4号）の事項別明細書33ページの御準備をお願いいたします。

33ページ、9款、消防費、1項、消防費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

34ページ、10款．教育費、1項の教育総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

35ページ、10款．教育費の2項．小学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

36ページ、2項の中学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

37ページ、4項の社会教育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

38ページ、5項．保健体育費、1項2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

39ページ、12款．公債費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

40ページ、13款．諸支出金、諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

41ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

42ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

43ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

44ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第44号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第45号

○議長（末次 明君）

日程第10. 議案第45号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書20ページをお開きください。

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

21ページ、第1表、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

22ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書3ページ、歳入、1款1項、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして4ページ、繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5 ページ、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6 ページ、歳出 1 款 1 項 1 目．総務費、ございませんか。大久保議員。

○8 番（大久保由美子君）

説明の中で歳出——歳入もあったような気がしますけど、歳出の中で後期高齢でもありませんけど、これは 1 目の 12 節、委託料、基幹系情報システム改修業務委託料で 101 万 2,000 円、これから子ども・子育てに関わるシステムの改良による委託料という説明をいただきましたが、この子ども・子育て、たしか支援金制度やったかな、それはまだ私たちに具体的には何の報告というか、されていませんけれども、ずっと説明の中で後期高齢もありました。ここで 1 回だけちょっとお尋ねしておきたいと思いますが、令和 8 年度に向けてということですので、簡単で結構でございますけど、お願いします。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

こちらは国民健康保険税の柱の中に、子ども・子育て支援金というものが組み込まれるものがございます。法律の改正は令和 6 年にされておりますが、まだ具体的には、事務方レベルに詳細なところが国のほうから下りてきておりません。今後は条例改正に向けて国のほうから準則等も示されますので、その中で具体的に国民健康保険の被保険者の方が幾らぐらい金額で上がるのかとか、そういった詳細なところは今後示されるものと思っておりますので、その折には資料をつけて議会のほうにも説明させていただければと思います。まだ現時点では、ちょっとその辺の情報が来ていないところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8 番（大久保由美子君）

今回こういう形が出ていますので、また最終的な報告はあると思いますが、これで一応システムの改良は終わるということによろしいのでしょうか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

現時点で業者等と必要なシステム改修分を想定しているのが、この金額でございます。また、国等の動き方によっては、さらに作業が必要なものが出てきた場合にはまた追加の可能性もありますが、現時点ではこれで収まるかなと思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと所管ですが。これが国のやり方としては非常に遺憾ではないかと。全然関係ないわけですね、子育て支援と。国保とか後期高齢の医療に上乘せして、その財源をいただきますと。私は、やり方としては非常にまずいと。

それで、まず1つは、やっぱり国に対して、これはやめてくれということをぜひ言っていたきたいとともに、どうしても国がやるというならば町が負担すると。これで国保税は値上げしないという方向でぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

国のほうにこの制度を反対するという場がなかなか私どもにはございませんので、ここは法律の改正に合わせて、いち早く住民のほうに情報を流すということには努めておるところでございます。

財源等についても、国の政策で様々な子育て支援制度をされてきております。ここの財源を今回この保険料の中に組み込まれているのは、ちょっと個人的にはどうかと思うところもありますけど、これはもう国保に限らず、後期高齢、それから、全ての社会保険のほうにも全部入る仕組みになっておりますので、今考えておりますのは、もう来年度から、令和8年度から始まりますので、国のほうから情報が来ましたら、いち早くそういった周知ができるような形で、そこには努めていきたいと思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

仕方ないということで、その分はもう値上げせざるを得ないと、どのくらい上がるのかちょっと分かりませんがね。いや、それは国保の基金がありますから、それから充てますと。子ども・子育てに充てる税額分ですね、上がる分。そういうふうな検討はぜひしていただきたいと思うんですが、ちょっと無理ですということなんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、国が行っております子育て支援策の全部の財源を各地方自治体がそれぞれの市町で持つというのは、ちょっと現実的には不可能かなと思います。ですので、国は国でやるべきことがございますし、市町では市町で考えられる範囲のところは検討していきたいと思っておりますので、基金の状況も今後、税率関係の改正によっては、基山町もどれぐらい残っていくかが分からないところがございますので、その辺は早めに先の見通しを立てて検討していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、7ページ、9款。諸支出金、償還金及び還付加算金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、9款。諸支出金の繰出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第45号に対する質疑を終結します。

日程第11 議案第46号

○議長（末次 明君）

日程第11. 議案第46号 令和7年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の23ページをお開きください。

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

24ページ、第1表の歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

25ページ、歳出、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、次に事項別明細書に入ります。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の事項別明細書、3ページをお開きください。

3ページ、1款1項1目、2目。後期高齢者医療保険料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、繰入金、一般会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、5款の繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、歳出です。

6ページの1款2項。総務費、徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ、2款。後期高齢者医療広域連合納付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8 ページ、4 款. 諸支出金、繰出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第46号に対する質疑を終結します。

日程第12 議案第47号

○議長（末次 明君）

日程第12. 議案第47号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書26ページをお開きください。

26ページ、ございませんか。収益的支出、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、補正予算書に関する説明書に入ります。

1 ページ、事項別明細書の収益的収入及び支出の収入、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

3 ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6 ページ、資本的収入及び支出の収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7 ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、キャッシュフロー計算書、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10 ページ、予定損益計算書、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11 ページ。重松議員。

○10番（重松一徳君）

どこで質問しようかなと思っていたんですけども、下水道全般というわけじゃないですけども、今、ポンプ場の工事をされていますね。昨日、私が通りかかったときに、ポンプ場の建設に携わっているのが鳥飼建設と松尾建設の大きな、何というかな、横断幕といいましょうか——がかかっていたんですね。

ポンプ場の建設については、これはなかなか自分たちも専門的に見きらないかというのも言われたりしてから、国のほうのこういう下水道の事業をしている機構に委託したんだという形なんですね。そこが入札してから建設に取りかかっているんだろうなと。私もどこが工事しているのかというのはあまり意識していなかったんですけども、これは地元企業に、入札ですから当然何社か受けた中でしょうけれども、どういう形態ですか。鳥飼建設と松尾

建設がJV方式でこれを落札して、今、工事をしているという状況ですか。ちょっとその説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

入札関係につきましては、重松議員おっしゃるように、基山町といたしましては下水道事業団のほうに委託しておりますので、その事業団の中で入札規定もございますので、そちらの規定に基づき入札されているところでございます。結果といたしまして、松尾建設と鳥飼建設のJVということで、今、受託事業者が決まっているところでございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

それと併せて、今、それこそ新しいポンプ場から下水道の関係で、下水管がずっと小郡市内に設置されて、少し議会でも出ましたように、ちょうどあその小郡市内の管渠工事している関係で大変渋滞しているというのが言われたりしていたんですけれどもね。あの工期はいつまでになっていますか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、基山町内は基山町が所管というか、流域下水道ですと基山町が予算をつけて行います。福岡県分については、福岡県が工事主体となって工事入札、工期を決めていますので、詳細は私どもちょっと承知しておりません。結果といたしまして、負担金としてお支払いすることになります。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、予定貸借対照表、資産の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

13ページ、負債の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、資本の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第47号に対する質疑を終結します。

日程第13 議案第48号

○議長（末次 明君）

日程第13. 議案第48号、これは追加議案でございます。令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

追加議案書の1ページをお開きください。

令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）、1ページ、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

個別の事業じゃなくて、総体的にちょっと伺います。

というのは、先ほどから説明がされてきましたこの新しい交付金、第2世代交付金で、これがですね、国が新しい交付金という形でつくって、それを基山町が事業採択してもらったとありますけれども、もともと私は今回のこの事業そのものも含めて、発想がですね、なかなか私たちが——私が発想できないというふうな形での事業内容だなど思うんですけれどもね。もともとやっぱり基山町がいろんな事業をしていて、それを今度また交付金事業を使っでもう一回やりますよという関係もあるなど思いながら、何でこういう小さい事業に交付金を使うのかなというのも実はあるんですね。

それで、この交付金、これは国のほうの交付金の事業を見れば、地域の活性化も含めて、例えば、基山町に移住・定住する部分の支援策、こういうのが私は主な内容かなと実は思っていたんですね。ですから、改めて今、定住促進課がしている事業、これの拡充を目指すみたいな内容かなと思っていたんですけれども、それとはまた違うという形で、これは各部署がずっと出し合って、結局、調整してから国のほうに申請したと思うんですけれども、今回、この事業に交付金を申し込むに当たって、各課から幾つのこういう提案が上がって、そして、その中から選んだのが今回の9事業でしょうか、8事業やったかな、だろうと思いますけれども、一体、各課からほかにどういう中身かも含めて、よかったら説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回の第2世代交付金ですけれども、もともと地方創生推進交付金からの流れをくむもので、いわゆる政府が方針を変えるたびに交付金の名称が変わってきまして、前のものはデジタル田園都市国家構想交付金ということで、今回また第2世代交付金に変わっておりますけれども、各課で——もちろん各課から新規事業について、今年度、それから、来年度、再来年度、3か年の事業になりますので、広く募集をしました。当初、30を超える事業で出てきたんですけど、中には今回、ポイントが既存事業であるものを、少し中身を変えて新規性を持たせることで採択されるのではないかとというところで、内閣府のほうとも協議を重ねておりました。小さな事業もありますけれども、今回、臨時会を出していますのは令和7年度の事業で、総額はそんなに大きくないんですけれども、来年度からは少し事業規模も大きくなるところで、今、枠の採択を受けているところでございます。

基本的にはマンパワーもありますし、こちらのやはり既存事業で、新規事業をあまり増やすと事業自体が回らないということもありますので、いかに工夫して新規性を持たせることで、いわゆる必ずやらなきゃいけない事業、それから、これまでやってきて、今からも続けたい事業で来年以降も継続できるかというところで、少し知恵を絞って各課と相談した上で、今回はまず令和7年度としてこの9事業が採択された。

ただ、応募段階でもう半分以上は、ヒアリングの中で、これは既存事業で新規性が認められないということで内閣府のほうから落とされたものも多数ありますので、最終、最後ですね、いわゆる生き残ったものがこの9事業ということで、こちらについてはもう中身を精査

されて新規性が認められるということで、今回、応募して採択を受けました。

来年度、再来年度、またこれは当初予算の話になりますので言及できませんけれども、来年度はまた少し枠を広げたところで、もう既に枠の採択を受けておりますので、また慎重に議会のほうにも提案をして、うまく交付金を使いながら、これまでやってきた事業を少し発展させる形でやっていければというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

工夫されたというのはよく分かるんですね。まず、名称にえらく工夫されているなというのは分かるんですけども、先ほど言ったように、既存事業でもあった部分をまた今回改めてすると。私は、それ自体がいいとか悪いとかを今言うつもりはないんですけども、やっぱり事業が1年で終わってしまったと。3年間この補助事業でしょうけれども、今年1年間この事業をしてみて、効果的にあんまりなかったというのも出てくる可能性もあるし、いや、また2年目、3年目もやるし、場合によっては続けて、補助事業じゃなくても本格的にやっていくという部分も出てくる可能性もあるなど思いながら見ているんですけども、事業そのものを精査する段階で、これは継続的にやっぱり行っていくべきなんだという形でこの9事業をされたのか、いや、取りあえず今回補助をもらうために、相談する中でこの9事業ができたのか、いや、来年もこの9事業は続けてやりますよという中身、どちらか説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

これは交付金の採択を目指すときに共通して言えることですが、基本的には町民の方にとって必要な事業ですので、交付金採択されなくても、単費であってもやるということでベースは考えております。その中で新規事業については、やはり各課が事業をやっていく上で、予算がつけばこういった事業もやりたいという事業も中には多数ありますので、こういうときに新規事業について募集をかけて、没になるものも結構多いんですけども、こういった予算がつくならば、これをやらせてほしいということで各課から上がってきたものもありますし、単費で来年もやる必要があるもので、できれば補助がつけば予算の平準化もでき

ますし、予算の削減にもつながるといものもあります。

ただ、繰り返しになりますけど、既存事業は今、国のほうも交付金としては採択しておりませんので、中身を変える必要があります。やはり毎年新規性を持って、内容を変えてやるというところが交付金採択の条件になっておりますので、新規事業はそのまま通ったとしても、既存事業についてはそのままではないというところがポイントになりますので、来年度以降も継続してやるというところで、今回は9つの事業ですね、「kiyamaプライド」事業については上げているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

全体的なところで、重松議員との関連で伺います。細かいところは事業説明書のほうで伺いたいと思いますが、全体的に多少継続的な、今までの事業と関連しているような事業も入っていますが、そもそもこれは一つ一つ事業によっては、例えば、アダプトプログラムであれば各地域の自治会長、区長、それとか、農林業の従事者とか商店街組合関係とか、その辺との整合性を、意見を取られてこの事業を上げられたのか、それとも、まずはこの事業を上げて、実際に予算組みができてから各事業体の関係者に話を持っていくのか、その辺の流れはどういうふうな流れですか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

各課から事業の募集をかけるときは、当然その内部調整といいますか、もちろん要望がないものを、こちらが思いつきで上げているものではありませんので、常日頃から町民の皆様であったり、団体の声を聞いて予算化を目指しているものがベースで各課から上がっております。

今回、採択を目指すに当たって、担当課においても、要するにこれが採択された場合に今年度中に実施をしなくてははいけませんので、予算がついてからスタートでは遅いということを重ねておまして、予算がついた際は、今日の臨時会、追加議案で上げたのもそんなんですけど、常に早めに準備をして、すぐに取りかかれるように、そして、国の事業は3月31日までに完全に終わらなければならないということで、そこはスケジュール感も持ってや

る必要がありますので、当然、関係者の皆様には調整した上で事業化をしているというところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほかありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この第2世代交付金で今回事業提案されているわけです。今年と来年度と、2か年と3か年とありますよね。この違いは何なのか。もちろん、事業によって早く終了するというか、いろんなやつがあるでしょうけど、この違い。そして、これは3年間使えるわけですよね。その辺ちょっと説明してください。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この追加議案の資料でいきますと、4ページが「kiyamaプライド」事業ですね。それから、5ページが通学路の交通安全対策事業ということになります。

1ページ戻っていただきまして4ページの右側に、事業計画期間、交付上限額・補助率とありますけど、この3段書きになっているものが、この第2世代交付金の中のまた事業メニューになります。ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業というものがあまして、今回、第2世代交付金自体はこの組合せによって、また交付金がつくというものでもありますけれども、ソフト事業はソフト事業単独でも採択がされるものでございます。この「kiyamaプライド」事業についてはソフト事業ということで、事業期間3年間ということで今回採択をいただいております。

それから、通学路等の交通安全施設整備を中心とした安心・安全まちづくり事業のうち、すみません、これは8ページになりますけれども、上から1、2、3番目ですね、防犯カメラ設置事業、ここまでがソフト事業になります。この3つについては3年間なんですけれども、ここはもともとソフト事業なんですけれども、この交通安全の事業自体はもともとが2か年の事業ということで、全体の事業を計画しておりますので、事業計画期間は2か年、ただ、上3つはソフト事業ということです。

4つ目は、インフラ整備事業ということで括弧書きをさせていただいておりますけれども、こちらについても事業計画は2か年なんですけれども、これは少し採択率、補助率が違って、

ここだけが55%ということで、ちょっと分けておりますけれども、交通安全のほうはインフラ整備事業プラスソフト事業の組合せによる採択を受けておりますので、この4つの事業で1つのプロジェクトということになります。

事業期間は3年、最長5年ということになっております。インフラ事業については5年内、そして、最長が7年ということで、いずれも自治体によってその計画期間を決めることができますので、今回、基山町ではソフト事業を3年間、インフラ整備事業の分は2年間ということで計画を立てておりますけれども、3年たったときに延長申請というのもできるようになっておりますので、より内容に新規性を持たせてプラス2年間延長ができるということにもなっておりますので、まずはしっかり3年間ですね、それから、インフラ整備事業は2年間、しっかりと事業に取り組んで成果を出していきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

それでは、議案書の2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

3ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、第2表、地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書3ページ、歳入、14款、国庫支出金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、18款、繰入金、基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、町債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、歳出に入ります。

2款1項. 総務費の総務管理費。（「歳出は資料説明のページで進めなくていいですか」と呼ぶ者あり）資料説明のページごとに進むということですかね。最初、住民課のほうの交通安全になっていますけど、この事業説明書の順でいいですか。そちらのほうの方が分かりやすいですかね。この款項目じゃなくて。じゃ、取りあえず歳出のほうは、事業説明書の9ページのという意味ですか。そうじゃなくて、もう歳出が最初、2款1項6目、7目の7目ですと、住民課のほうの事業説明書は18ページ、19ページになりますが、この款項目で言っているんですかね。その代わりに、資料はそれを……（発言する者あり）だから、この事項別明細書の順には行きますので、よろしく願いいたします。今、資料を出していただいていると思いますから。（「議長、款項目、事業以外で質問する場合もありますから、基本は款項目で進んでもらって、事業説明書がついているところでその事業説明書に対する質疑を」と呼ぶ者あり）分かりました。

では、歳出のほうに入ります。

2款1項の6目、7目. 企画費。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

では、6目. 企画費の17節. 備品購入費、これがアダプトプログラムだと思っております、アダプトプログラムの資料をお願いしたいと思うんですが。

○議長（末次 明君）

いや、企画費がアダプトプログラムのほうの2款1項6目ですから、こちらになると思います。消耗品費の20万円がアダプトプログラムの。ですから、追加資料でいきますと14ページですね。いいでしょうか。

○4番（佐々木教雄君）

ということでお伺いしますが、まず1番に、備品購入費というふうになっているんですけども、備品の内容が分かれば教えていただきたい。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

2款1項6目の17節、備品購入費ですけれども、事業説明書でいえば、13ページと14ページそれぞれに上げさせていただいております。

13ページの民間企業×町民クリーンアップ事業の部分の備品購入費としましては、こちらは企業と町民と一緒に清掃活動を行うということで、そういったときのための草刈り機ですね、そちらのほうの購入を考えております。

それから、14ページの新アダプトプログラム、こちらのほうにつきましては、備品購入費20万円上げておりますけれども、こちらはアダプトプログラムで活動する区域の広報看板、それとか作業を示すような看板ですね、そういった部分を作って、実際そういう作業をしていただいた区域に貸し出すような形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

その看板がどれぐらい役に立つのか、私にはよく理解できないんですけれども。この目標とといいますか、概要説明の中に、現在の活動がごみ拾いとどまっており、今後、除草作業や水路、側溝清掃など幅広くというふうになっているんですよね。これは現状、今、各区の自治会を中心としたアダプトプログラムの登録、入っていないところでどれぐらいやっているか、実際御存じですかね。

例えばの話ですけれども——例えばじゃない、現実の話なんですけれども、公園の清掃をやったりだけじゃなくて、除草作業、剪定作業、いろいろやっておるんですよね。例えば17区の話をしてみますと、8月末、それと9月1日、2回にわたって17区内のコミュニティ道路の低木の剪定作業をしております。有志が七、八名単位で集まってですね。こういうのはアダプトプログラムの登録というのを一切やっていない中で、本来は町の入札した指定業者がやるべきところがなかなか入ってくれないから、町民からクレームが出て、早く何とかしてくれということでやっておるんですけれども、今言った七、八名で参加している人間がみんな結構高齢者なんです。これで剪定ばさみじゃもう追いつかなくなって、17区で正直言って2台剪定用バリカンを購入しました。これでやっております。本来はこういうところにきちっと補助なりなんなりをつけていただきたいなというふうに思っていたんですけれども、そういうことをやっておる。

また、側溝の清掃とか言いますけれども、こういうのも本来は町の業務であると、行政の

業務であると。これも数年前まで、けやき台の外周路の側溝なんかに詰まると、大雨のときに吹き出すということで、グレーチングというんですかね、あれを上げてやっていたんですけど、あれが非常に重たいもので、高齢とともに腰を悪くするというので、もうやらんでくれというふうに、逆に言うと自治会のほうで決めて、それはたまりそうになったら区長のほうから町にお願いするというようなスタンスに変わっていております。

本来、アダプトプログラムというのは、町民の善意に乗って成り立っている事業だと思っておりますけれども、こういうふうな書き方したら、きれいな言葉、美しい言葉で、もっと町民にやってくれやってくれと、町の業務をやってくれやってくれ、これは山林のほうもそうですし、何かちょっとそれは筋が違うんじゃないかなと。むしろ、やっていただいているから感謝するからと、行政としては感謝の気持ちを込めてこういうふうな支援をさせていただくというスタンスじゃないのかなというふうに私は思っているんです。

以前、この件で、全協のときでしたかね、言いましたけど、草取り、剪定をやったごみを回収するために軽トラを貸してもらえんだらうか、こういうお願いをしましたがけれども、これはもう難しいと、結論として。保険の関係云々という中で、非常に難しいと。結局どうしているかという、自分たちで何らかんらの手配をやっている。その剪定をやった後、当然ごみ袋に詰めるわけですけども、このごみ袋、例えば17区だけで先般やった、9月1日にやったやつだけで十四、五袋出ております。このごみ袋の費用も自治会費で賄っているわけなんですよ。

だから、言っていることとやっていることと、こういう補助金の使い方、どうも私は理解しづらいんですけども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今、佐々木議員おっしゃいましたように、各地区で地元の道路であったり、そういったところの草取り、側溝等の掃除等をやっていただいているということは、全てとは申しませんが、ある程度は存じ上げております。

今回の部分としてはそういったところで、あくまでアダプトプログラムというのは里親制度という言い方をしますけれども、自分たちで住んでいるところの近く、もしくはある一定の場所の環境を維持していこうということで、住民の方々が皆さんでやっていただいている

と。それに関して、保険であったり、従来のアダプトプログラムのほうでは、草刈り刃とかそういったところは補助をさせていただいているんですけども、今回はそこをもう少し幅を広げたところでやっていこうということで、車の部分まではいきませんけれども、今までもそういった形で要望がありました草刈り機ですとか、そういった部分は、今回幅を広げた形で、皆さんとやっていくときにお貸しできるような形で、そういう部分で備品購入費として今回上げさせていただいて、それを皆さんで使っていただくと。

町のほうでやるということでお話もありましたけれども、それを全部やってしまうということになると、かなり距離的にも、量的にも膨大な量になりますので、そこは町がやるということよりも、やはり町民の皆さんと協働で一緒にやっていただきたいと。そういったところで、その手助けをする部分で、今回、一つの手段として、こういった新アダプトプログラムというようなところで、必要な備品を全てとは言いませんけれども、できる範囲で購入させていただいて、それで実際使っていただくということで考えております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

3回目ですから終わりますけれども、非常に今の回答をお聞きしていても、ちょっときつい言い方になるかもしれませんけれども、何か甘えの構造みたいに聞こえてしまうんですよ。町民に対してですね。本来であれば行政が行うべき清掃であったり、緑地の管理であったりということを町民にお願いするわけですから、もう少し考え方をええられたほうがいいんじゃないかなという気はします。

質問なんですけれども、今回、この新アダプトプログラムのところだけでちょっと言いますと、先ほど重松議員が言いましたけど、非常にちっちゃな事業、トータルで20万円、10万円国からの補助なんですよね。これは国費の補助金を使うのか、10万円。しかも聞いたら、今、看板がというような話ですけど、こういうのは必要ないとは私も言いませんけれども、これはもう単費にすべきじゃないかなと。これは国の補助金を使ってやらなきゃいけないような、しかも継続的にということになると非常に疑問に思うんですけど、これは国の補助金を使って——いや、今回の第2世代交付金のトータルとして見たときのいろんな事業の一つであるということは理解できるんですけども、これはもう単体じゃないのかなというふうに考えるんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今回、アダプトプログラムの事業を拡大させて、先ほど申しあげましたように、そういった備品購入に充てて、使っていただく部分を多くすると。その部分で、前に企画政策課長から説明がありましたように、新規性を持たせて従来の事業を広げてやっていくというところで、そこに対して国費の補助が入るということであれば、それは事業の大きい小さい、国費だからこういう事業という考え方ではなくて、その事業を行うに当たって、これが国費の該当になるということであれば、それに対しては補助を申請しても、そこに関しては何ら問題ないと考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今の関連で。この新アダプトプログラム事業ですね、何が新なのかなというところで、その辺ぜひ聞きたいなと思って、今、お聞きされた分を聞いていますと、看板の貸出しということで、もともとアダプトプログラムで刃を頂いたりとか、ほうきを頂いたりしていましたが、別に見返りを求めてやっているわけではないですけど、もちろん自分たちの住んでいる地域をきれいにしたいという気持ちもあって私も草刈りしていましたが、やはり今回やる看板の貸出しでどれだけの人が、じゃ、自分たちもやってみようと思う気になるのかというところで、非常に私は疑問を抱いたわけですが、その辺のいろんな意見が恐らくまちづくり課のほうにも上がっていると思いますが、こういった経緯でこの看板の貸出しというところで、新たな事業ということでされたのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今回、この新アダプトプログラムの部分では、歩道の除草作業ですとか水路とかにも幅を広げてやっていこうという形で、今、アダプトプログラムに登録されていない方にもそこは広げていきたいというふうに考えております。それで、その中である程度、従来行っていなかった区域での活動を示すような看板であったり、また、備品の購入であったり、そういっ

た部分を幅を広げてやっていきたいということで、今回、予算を計上させていただいております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今、備品の購入というふうにも聞こえましたので、ということは看板だけではなく、町民がアダプトプログラムを実施するに当たり必要な備品があれば、そういったのはこの金額の中で購入ができるということによろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

説明として、主な例として看板というような形で説明申し上げたわけですが、看板または貸与備品というような形になりますので、今回、予算のほうを御可決いただければ、そこについてまた課内で協議をしながら、どういった部分が適切に使えるのかという部分で予算を執行していきたいというふうに考えています。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何度かこの件で説明しているんですが、ソフト事業は今並行して恋人の聖地というのが動いていて、これが今年で終わりでございます。だから、来年は恋人の聖地の部分も含めて、こっちに乗っかっていくという形を考えています。その中で、アダプトプログラムは間違いなくこれから考えていかなきゃいけないというところの、今回はもう本当に頭出しみたいな感じですが、あと2年ございますので、そもそも、アダプトプログラムを知らない町民の方もたくさんおられますし、これからのアダプトプログラムの在り方はもうちょっとうちでもきちんとやっていきながら、2年目、3年目に花が開くような形に持っていったらいいなというふうに考えております。今年はダブルでやっていますので、あんまりここを強くやってしまうと、またいろいろ問題がありましたので、今回はこちらのソフト事業のほうはそういう形で取り組ませていただいています。

一方で、インフラと防犯カメラ等々の交通安全、防犯の関係は本格的に、今年、もうきち

んとした形で考えているわけなんですけど、そういうことでございますので、ぜひまた、今年はとにかく頭出しということと、来年は金額も拡充してもらえそうなので、そのときにはもっときちんとした形でやれるというふうに思っておりますので、そういうことで御理解していただけないかと思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、少し外れちゃうかもしれないんですけど、このアダプトプログラムというのを、草刈り機の刃とかそういうのを差し上げてやっていらっしゃるけれども、例えばけやき台は、猪ノ浦公園とかは4つの区で合わさってあそこの草刈りをして、委託料という形での収入を得ていますね。そういうのは各区にもありますでしょう。これとアダプトプログラムとどう違うんですか。正直言えば、こちらはやれば収入が入るけど、アダプトプログラムはあくまでも里親だから、厚意でやってくださいという、ちょっとよく分からないので、そこから説明してもらっていいですか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

アダプトプログラムに関して申し上げます、アダプトプログラムの登録をしていただいた団体が、ごみ拾いですとか、道路の清掃ですとか、草刈りですとか、そういったところをされるということで、保険に入る部分は町のほうで保険料は見ております。

それから、先ほど言いましたように、草刈りなんかをされる場合は、草刈り刃を登録された方1名につき1枚というような形でお渡ししていますので、そういった部分を使って草刈りをやっているという形になります。

あくまでそこはボランティアといいますか、そちらのほうでやっていますので、また、今言われたような委託料を払ってやられている部分とは全く違う考え方で、住民の皆さんが自分たちで考えて行っていただいていると。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これに似たやつが大きく3つあります。1つは、河川愛護協会がやっている河川清掃ですね。各区単位でやっているやつです。これは河川愛護協会というのをかませるという、県からのお金を河川愛護協会という事務局をつくって、そこから各区にお金を渡しているというのが1つですね。

それから、今、中村議員がおっしゃったようなやつが、たしか8か所ぐらいだったかな。正確な数字は7から9の間だと思いますが——ぐらいは町からお願いして、その一定の団体等、もしくは組合せのところに仕事としてお願いしているということでございます。

アダプトプログラムは自らが、今、私は500ぐらいと思っていたんですけど、何か900というふうに言っている。（「980」と呼ぶ者あり）人数やね。だから、箇所数は何十ぐらいだと思うんですが、自ら登録していただいている方々の部分がアダプトプログラムというふうな形になります。

まさにそういう意味では、自らやっていただくということなので、ここの部分をですね、まずはやっていただいていることを皆さんに周知——周知というか、お知らせも全然できていないし、また、そんなことも含めて、どうやったらアダプトプログラムを発展させることによって基山町がもっとよくなるかという検討を今やっているさなかなんですが、その途中に、今回、この第2世代交付金のソフト事業の項目を何か1項目入れなければいけないということで、このアダプトプログラムが有力な候補として挙がったんですけど、先ほど申したように、今回は1年目なので頭出しみたいな形になっておりますが、2年目、3年目に、さらにアダプトプログラムを充実させていきながら、いいものにしていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では、河川愛護と個別の委託とこのアダプトプログラムは3つ、全く別のもので御理解いただければと思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

もう一つ、ちょっと私が勝手にまだよく整理ができていない頭の中でふと思うのは、それはそれで理解をしてくれということであればそうなんでしょうけど、例えば、シルバー人材センターとか、あそこは時給制で登録すれば入れるじゃないですか。そうすると、アダプトプログラムをやっている方々からすれば、それがあつたとすれば、私だったらシルバー人材センターのほうに登録したほうが時給ももらえるし、それで働いたほうがアダプトプログラ

ムよりもちょっと楽じゃんというふうに、ふと、すみません、せこい話ながら思ったんですけど、そこのところは何か問題ないんですかね。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろんなものに絡むので、私のほうから答えさせていただきますが、シルバー人材センターは誰が払うか、お金を払う人の問題がありますね。ほとんど個人です、その部分は。それで、アダプトプログラムは個人で払うようなものはなじまないんじゃないかなと思いますので、もちろんそれは隣が困ってあるのでそれをやりますということであれば、それは立派なボランティアであると思いますが、アダプトプログラムとは言わないのかなと思いますので、そういうことで、誰がやるかというのと何をやるかというので整理していけば、そこはおのずと整理がつくんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみに、社会福祉協議会の会長もやっておりますので、シルバー人材センターの会長もやっていますので、今なかなかシルバー人材センターに登録する方も少なくなってきていて、むしろニーズのほうが多くて、そこで困っているという部分でございます。非常にニーズは多いんですが、シルバー人材センターでお金をもらってでも働いていいという方はなかなか今厳しくなってきているということなので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、皆さんいろいろおっしゃっていただいておりますが、この猛暑の中、草刈りの問題というのはこれから多分ずっと考えていかないといけない問題かと思うんですが、アダプトプログラムというのを先ほど町長もずっとおっしゃっております。御存じない方も多数いらっしゃるということで、私も本当に議員になってこのアダプトプログラムというのを知ったぐらいなので、町民の中では本当に御存じない方がたくさんいらっしゃいます。

いろいろシルバー人材センターだったり、アダプトプログラムだったり、ボランティアだったり、本当にまちをきれいにしよう、子どもたちが通る場所を、町民の皆さんが通る場所を少しでもよくしようと思って、厚意で——先ほど佐々木議員とのやり取りの中でもございました、よいと思って自分が厚意でやってくれている草刈り、私、ちょっと山手のほうな

ので、草刈りをしようと思ったら、そこまで、例えば軽トラックで行きます。軽トラックをちょっととめて、長い道路を草刈りをしてくださっている方がいらっしゃいます。ちょっと軽トラックをとめているのに、それを——もちろん、道路なのでとめてはいけないんですが、それを通報される方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、やはり町全体でそういうやってくださっている方にありがとうというか、感謝の気持ちを持った、皆さんでまちをきれいにしていこう、よくしていこうという流れをぜひつくっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

熊本副町長。

○副町長（熊本弘樹君）

そういった意味もあって、今回の道路の看板というのは、そういう作業中ですということをきちんと表示するために準備する備品だと思っておりますので、そういったところもありますし、あとやっぱり、そういったところで作業していただいている方がいるというのを周知することで、そういった通報も減ると思いますので、そういった周知活動のほうもきちんとやっていくということで行っていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正確な団体数を言えていまして、個人も含んで74団体ですね。それで、全体の参加者が911人、人数はですね。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

7目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

6目の企画費、もういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、7目。交通安全対策費。お願いします、大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

資料の19ページですね。ここに交通安全意識向上事業ということで、この内容を読ませていただいたんですけど、まず、細かいことです、私は。事業されること自体はすごくいいことだと思いますけれど、6の事業計画の中に、自動車を運転するドライバーや通学する児童に対してと書いてありますよね。この中身を読むと、児童ばかりじゃないですよ。体験型自転車交通安全教室、何ですか、スケアード・ストレート方式、これはちょっと私、意味が分からなくて調べさせてもらったら、要するに、スタントマンみたいな人が事故の恐ろしさを実際に実施して、それを見る町民とか児童生徒が体感する、そういう事業がスケアード・ストレート方式というふうにならうにちょっと調べました。

だったら、もう児童じゃなくて、最終的に町民となっていますから全ての町民になるんでしょうけれど、ここの説明の中では児童という、生徒が全く入っていないということが1つですね。ですから、ぜひ児童生徒で対応していただきたいということです。

それから、これは半年間で、事業としては一応この2年ですね、2年間で4回実施するというふうに取り組みたいんですかね。ちょっとそこの2点をお尋ねします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

ここに生徒がないということでございますけど、まず、基山町内の各小学校、中学校、あと1回は町民全体で町営球場とか、多目的運動場がちょっと車が入るかどうかわかりませんが、そういったところで4回ぐらい実施したいと思っています。この4回につきましては年4回ということで、来年度も4回実施したいと考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、細かいけど確認でごめんなさい。あと半年か、今年度はありますよね。その間に4回しようというお考えでよろしいですかね。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今年度も4回実施する予定で考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、所管ではあるんですが、今、年4回で町民の皆さんと学校でもというふうにおっしゃっていましたが、これはあと半年しかないんですけど、学校的にはこういったスケジュールはもう調整は取れていらっしゃるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

こういった事業を住民課のほうで企画しているということで、お話は教育委員会のほうにはさせていただいているところでございます。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ということで教育学習課はよろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

有意義な実施となるようにということで検討したいと思っておりますけれども、私が聞いた範囲では、今年度はもう厳しいというふうに学校から聞いているので、今年度は学校ではありませんというふうに理解していたんですけれども、やっぱり今年度するというのであれば、また学校のほうと調整したいというふうに思っています。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長、どちらなんですかね。教育長のほうは、まだ実施するというふうになっていないみたいですけど。藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

以前お話をしたときには、そういったことで難しいのではないかとということで私が御相談したところ、まだ調整は大丈夫ということでちょっとお聞きしたので、予定をさせて、今回、

御可決いただければ準備したいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

意思がうまく統一していないのがこの議会で分かりましたので、ただ、お互いによければできんでしょうね、いや、できんことはないですというのをできるというふうにとったということでしょうね、きっとね。だから、そこら辺は教育委員会に私のほうからもまたお願いして、ぜひ調整できるようにやっていきたいと思っておりますので、ここで質問していただいたのでこれが分かったので、非常によかったなと思っております。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

資料18ページの交通安全プロモーション動画作成事業のほうです。これは基山町がいかにか安心・安全な町であるかというのをPRする動画というところで、移住促進のために安心・安全の切り口でやっていくという動画を作るように私読み取ったんですけれども、基山町の魅力というのはそれだけじゃないと思うんです。何かそのほかの交通利便性だったりとか、子育て支援とか、もっと売りはたくさんあると思うんですけれども、今回はこの安心・安全な町であると、そこで198万円かけて動画を作成するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

主にはこの説明書どおり、基山町が安全対策、防犯カメラの設置をしている、また、交通安全施設を整備している、そういったところで安心・安全なまちづくりをやっているというところで、そこをPRして移住につなげたいと思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

工藤議員と同じところをちょっと質問しますが、このPRする動画、どういう形で要す

るに福岡県内のほうにされるのか、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今年度、このPR動画を作成いたしまして、今年度につきましてはホームページ、また、ユーチューブ等にアップして周知を図っていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ホームページというのは、基山町内のホームページということでしょうかね。これをよく読んでいましたら、福岡都市圏の子育て世帯をターゲットとして、安心・安全な基山町をPRする動画を作成すると書いてあるから、私はこの内容からすると、町外、県外に動画を流されるんだろうと思って質問していますけど。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、中身も当然、子育てもちゃんとやっていますよ、せっかくなら入れますよね。それは全然入れないことはないです。ただ、メインはもう交通安全、防犯でやりたいと思っています。

それから、発信は担当の企画政策課であったり、それから、定住促進課の要するに移住・定住の担当をやっているところで、一番効果的なところにリンクを貼ってもらったり、ホームページであればリンクを貼ってもらったり、それから、短縮バージョンを作ってインスタに入れるとか、今はインスタが一番見られると思いますので、ちょっと短めのやつを、もしくは幾つかに分けてインスタに乗っけていくというのが一番いいかなというふうに思います。午前中話題になった、今、専門家が基山町のインスタを相当変えてくれていますので、そういったところも上手に使っていききたいなというふうに思っております。そういう意味では、役場の全精力、みんなの力を合わせてきちっとPR動画にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

この事業の対象が町民になっているのは間違いですか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

そうですね、PRする相手としては町外の方になります。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

この追加予算にしても、これは委員会付託になりますから、ほとんどがこれは厚生産業常任委員会の委員会付託になるかなと思って見ていて、私が総務文教常任委員会ですので、今ここで聞かないと委員会では聞けませんので聞きますけれども、交通安全の意識が、基山町に住んである皆さんがどういう意識を持ってあるか知りませんが、物すごく外国人の方が増えたんですね、就労者も含めて。うちの家の前なんかは、もうそれこそ朝も昼も夜も外国人の方が自転車で、それも2列、3列で並んで走るようなところで、私も何回も注意するんですけどもね。そして、子どもの通学の見守りなんかしているときにも、3号線からマックスバリュの前まで狭い歩道があるんですけども、その歩道の中を自転車が走っていくんですね。それで、私たちが通学見守りのときに、ここは歩道だからと言って説明しても、また次の日には同じように歩道を来ると。物すごくマナーが悪いんですよ。皆さん方の地域にもそういうマナーの悪い外国人の方がいらっしゃると思うんですよ。みんながみんなそうじゃないんですけどもね。

そうすると、そこをどういうふうに教育するのが一番の安全の課題かなと。私の知る限り、小学生、中学生は大変マナーはいいですね。本当にびっくりするぐらいマナーはいいですよ。私たちのところなんかはずっと1列に並んで歩いていくんですけども、ほとんどあんまり無駄口もたたかずに黙々と約1時間歩いていくんですけども、大変マナーがいいんですね。悪いのはやっぱり大人なんですね。

だから、この交通安全にこれだけ予算をかけるなら、実効性のあるところとしないと、大変これは無駄になってしまいやせんかという気がします。そこは、この中には外国の方への

マナーの守りね、これは入っていませんけれども、そこに力を入れてもらいたいと思います。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今回、スタントマンによる交通安全教室をしますので、そこにも、外国人がいる企業とかに通知を出して参加いただければと思っております。また、来年度から自転車の厳罰化もありますので、そういったところも併せて交通安全教室をやっていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

来年4月から青切符がいよいよ施行されますので、そのタイミングでやらなきゃいけないことがたくさんあるんですが、今、外国人が大体440人基山町にお住まいでございます。そのうちの100人ぐらいは基本、住民と同じような形の方々でございますので、残りが340人ですね。そのうちの280人ぐらいが技能実習生です、基山町の場合はですね。だから、その280人は技能実習で行っている会社に注意するのが一番効果的だというふうに思いますので、それはまた住民課というよりも、まちづくり課が担当になりますので、まちづくり課のほうからきちっと青切符のタイミングに合わせて、ちょうど今からが一番いい時期になってくると思いますので、対応させていただきたいと思います。

先ほどのPRのほうはあまり外国人が見てもらっても仕方がないと思いますので、外国語ですることは考えませんが、それ以外のことは、今もう既に7区のほうで作られた4か国語の注意のそういうものも、リーフレットなんかはまだございますので、そういったものを使いながら、まずは会社のほうにきちっとさせていただくというふうなことを考えていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今、町長の話の中にございましたので、すみません、所管なんですけど、まちづくり課の話も出たので、外国人の方が440人も基山町に住んでいらっしゃる、うち280名が技能実習生ということで、こういったことを御存じじゃない町民の方がたくさんいらっしゃいます。本当

にリアルタイムに昨日、町民の方からそういったお話をいただいて、住んでいただいている、お仕事をいただいている、それが悪いとかでは全然なくて、ただ、どうしてこんなに増えたのか、たくさんいらっしゃるのと、自転車で行かれているのと、本当に何も分からないという方が、そういう方がたくさんいらっしゃると思うので、一緒にそういった皆さんがいらっしゃるということを町民の方に広めていただきながら、自転車のマナーについてもぜひ周知していただけるように、御指導なり、いろいろやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

8年前に多文化共生というので3年間ぐらい、結構やったんですよ。ただ、なかなか集まって来ていただける、まず日本の方というか、基山町の方が、もう限定されていて広がらなくて、なかなかそれを広げていくことができなかったので、どうやったら——逆にそういう関心を持ってある方はおられるかもしれませんが、多くの場合は関心を持っていない方と。あとは、見た目は外国の方とすぐ分かる人でも、基山町の方と結婚されているような方もたくさんおられますので、そういう方々にまた不愉快な思いをさせるのも問題だと思うので、その辺のところを重々考えていきながら、これだけ、もうすぐ500人になりそうなんです。今、テレビが余計いろいろなことを言っていたり、伊万里市の事件の問題とかいろいろありますので、少しそこはまた来年度に向けて考えていきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

少し視点が違うんですが、これは内容からすると、福岡市民の認知度は71.1%と低いことからと書いていますけど、福岡市の中で4人に1人は基山町のことを知っているんだと、結構多いんじゃないかなと思うんですけども。

安心・安全なまちづくりの取組の周知が足りていないというふうに書いていますが、この認知のレベルがどの範囲まで、教育なのか、福祉なのか、安心・安全なのかとか、その辺がいまいち分からないんですが、特に防犯とか交通安全に関しては、これは私の知見が狭いかもしれませんが、佐賀県と福岡県、福岡市とかの10万人に対しての割合とかです

ると、佐賀県がもしかしたら高いのかもしれませんが、交通安全とかですね。少なくとも福岡市から来られた、結婚されて子育てされているような方は、防犯あるいは交通安全からすると、福岡市なんかよりも圧倒的に基山町のほうが、子どもたちにとって安心・安全な暮らしができるという認識を持っていると思うんですよね。その辺は何を根拠にして、福岡市の人たちとかに、こっちに移住してくる人たちに、基山町はもっと安心・安全だよということをPRするべきところが、その移住・定住も含めた基山町の魅力のポイントなのかなというのを、そこに198万円もかけるべき予算なのかなと思いますが、いかがですか。

2点お伺いします。71.1%、これは別に決して低い数字じゃないと思います。この根拠はどこから持ってきているのかということと、福岡市と基山町を比べた場合に、私は基山町のほうが安心・安全な、町としてはレベルが高いと思います。もちろん、福岡市のほうに行けば、車に防犯カメラがついているとか、カメラとか安全対策とかもいろいろされていると思いますが、交通安全に関しての危険性、それと空き巣とかその辺の防犯対策にしても、基山町のほうが安全性は高いと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

この認知度につきましては、第6次の総合計画の策定のための町外アンケート、この調査結果によりまして、71.1%でございましたので、それを使用させていただいております。

あと、安全性の比較ですけど、やはり福岡市と基山町では規模が違いますので、簡単に比較はできないと思いますけど、基山町なりに安全・安心の対策を取っていききたいと、力を入れていききたいと、こういったことを今回考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

認知度につきましては71.1%ということですが、高速基山を知っているとか、そういう人たちもその中には多く入ってあるので、この71.1%をここに書くべきだったかどうかというのはあるんですけど、多分これは国に申請したときに書いたものじゃないかと思うので、こと議会と使い分けなきゃいけなかった、でも、そういう余裕がなかったということだと思っただけですけども。

それから、もう一つのほうは、逆に基山町がいいわけなんで、そのいいというのをアピールしたら、より移住していただく人が増えるんじゃないかという、その移住目当てのPR動画なので、先ほど質問があったように、子育て施設とか、例えば、基山っ子みらい館とか、多世代交流センターとか、図書館とかもきちっと中に入れ込みながら、全部が全部交通安全、防犯の町みたいなビデオにならない、DVDにならないように、動画にならないように、きちんとそこは工夫させていただきたいと思いますので、貴重な190万円なので、きちんとそれは使わせていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

あと細かくは、もう所管のほうに譲りますが、藤田課長、今、簡単に比較はできないとおっしゃいましたが、そこが大事だということで、198万円も予算を組んでいるわけですから、基山町の魅力を、安心・安全なまちづくりを比較としてPRしていくというところはきちんとやっていただいて予算組みを提案していただかないと、簡単に比較できないというのはちょっとおかしい発言だと思いますので、要望でお伝えしておきますけど、よろしく願います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、ちょっとさっきの話に戻しますけれども、さっき重松議員のほうで、外国の方々が多いのでマナーが悪いとおっしゃったんですが、私としましては、もちろんそれは認識しておりますけれども、基山町内の子育て世帯の方、それから、お子さんたちも非常にマナーが悪いんですね、自転車については。平気でお母さんは、子どもたち2人を横断歩道を走らせて、車道に出ながら子どもたちを見守りながら走っていくと、車が横で急ブレーキを踏まなければならないとか、それから、ふだん歩いているときはいいんですけど、自転車になると縦横無尽に右と左構わずに走られるので、こういうところも含めて、やはり外国の方だけではなくて、この方たちは左側通行という習慣の下に動いていたりするからですね。でも、日本の場合はもともとのルールは皆さん知っておかなければいけないし、教育をする時点でここは教えていかなければいけないことだと私は思っていますが、そこで、今日は教育

長がいらっしゃるので、もちろんそういうことは住民課長のほうは御認識いただいていると思うんですけども、教育長としては今後どういうふうにここら辺をやっていこうと思っ
ていらっしゃるんですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

各学校での交通安全教室については、やはり自分の命を守るというところでそれぞれ実施して
おりますけれども、先ほど自転車のマナーが悪いというふうな御指摘もありましたので、
その点については学校に伝えて、また、交通ルール等の改正もありましたので、しっかり子
どもたちに教育するよというふうにお伝えしたいと思っております。

先ほどのスタントマンの件についてちょっと教育委員会に確認したところ、学校の場所を
借りて授業外で実施するというふうには教育委員会は聞いているということで、そこに子ども
たちが参加するとか大人の方が参加するというふうで、うちのほうでは理解している。来
年度のやり方はまたあると思っておりますけれども、今年度はそういうことで理解している
というふうで、うちのほうは把握しているというふうです。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

学校内では今のところやらないということですか。やっていなくて、自分たちが必要と思
われる人たちが参加していくという認識でいいですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

スタントマンの件については、学校とやり取りをした中で、今年度の授業課程では難しい
のでということで、担当の係長等と連絡を取って学校内で実施はしますと。ただ、学校の授
業外で実施しますということで、今のところは調整ができていますということですが、ただ
やっぱり、せっかくするからには子どもたちに直接受けさせたほうがいいということであ
れば、また今後、学校ともしっかり相談して、やり方については考えていきたいと思
います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やっぱり小さいときからこういうルール・マナーというのは守っていくことによって、ここは日本ですので、日本のいろいろな、何というですか、社会の成立に非常に皆さん貢献できるということで、昔と比べて今は自由ですけど、自由という感覚が私の中では認識は強いんですけども、そういうところはやはりきっちりと徹底して、お子さんのときから育てていってあげると。ルールは守ると、それが日本人のよさであるということをしつかりと教育していただけるよう、それから、保護者の方々、子どもたちのほうから、お父さん、お母さん、そこは違うんだよと言ってあげられるような教育をやっていかなきゃいけないんじゃないのかなと、最近、保護者の方たちが子どもたちを連れてとか、保護者の方だけでとか、自転車で走っていらっしゃるときに、私は車を運転していてそう思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

今、中村議員が言っているのは、外国の方に対する子育ての指導も教育でと、そういう意味ですかね。

○5番（中村絵理君）

外国の方というのは、やっぱり生活習慣が違うので、これは徹底して日本の生活習慣を覚えてもらわなきゃいけない、規則も。これはもちろんのことです。ただ、日本人の方がもともと持っていなければならないマナーとかルールが最近非常に緩みがちではないかと私は思っていますので、そこはもう教育の現場での御指導をしていただくしかないのかなと私は思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、6ページのほうを終わります。

続きまして7ページ、3款．民生費の1項．社会福祉費、防犯対策費、ありませんか。

（「資料は」と呼ぶ者あり）防犯対策費は資料がないのかな。（発言する者あり）地図があるんですかね。最後のほうのページがずっと防犯カメラの設置場所とか、20ページ、21ペー

ジ、22ページ、23ページ、24ページ、これが広く防犯対策備品費の144万円ですよね。住民課長、防犯対策費の補正は、この資料の20ページ以降でしょう。

そこで、重松議員。

○10番（重松一徳君）

防犯カメラについては、もう結構基山町にはついているんですけども、それでもまだ地区によっては要望が上がっています。7区のほうからも要望があったと思うんですね。今回、この防犯カメラを3か所設置するようになっていると。この3か所はどうして選ばれたのかと。

いや、実は私の住んでいる行政区からでも、防犯カメラの要望を上げていると。区長が言うには、町長が防犯カメラについては、各区から上がれば、これについて十分検討しますからというふうなこともあったからといって上げているんですね。今年度は無理にしても、来年度にまたされるかもしれないと、取りあえず今回はこの3台でお願いしますという中身なのか、いや、検討した結果、もうこの3台となっているのか、この辺の説明をお願いいたします。全体的に何台ぐらい、今、各行政区から要望が上がっていますか。それも含めてお願いします。

○議長（末次 明君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今年度はこの計画で3か所設置予定でしたので、現在要望が出ている通学路に関するところ、また、町外に抜ける道のところに3か所を今回設置させていただく予定です。来年度につきましては、この事業で9か所設置する予定になっております。

現在、各区から出ている部分もありますけど、手元にちょっと資料を持ってきておりませんので、数的にちょっと把握できておりませんが、数か所出しております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結局、まちづくり提案で出している区と普通の、区長が区長名で出している区がどうもあって、どうしてもまちづくり提案が今優先的な議論になっているみたいなので、その辺をもうちょっときちっとチェックしたいというふうに思います。

だから、基本まちづくり提案で出してもらうのが一番やっぱり同じランクになるので、多分、7区のやつは確認していませんけど、そうじゃないかもしれないので、そこはまた私のほうからでも各区に言いたいと思います。そのほうが間違いないのですね。そうしないと、担当者が受け取る時の重みがちょっと違うような感じがありますのですね。

これも別に2年間で終わりじゃなくて、その後にもまた再チャレンジとかしていきたいと思いますので、この安心・安全的なやつはずっとまたやっていたらいいなというふうに思っています。そういう意味では、今まで全く補助がなかった、もうなくなってしまっているんですね、県の補助とかなくなっているの、なくなっていたやつがこういった形で毎年少しずつやられていくというのはすばらしいことだと思いますので、安全施設と防犯カメラとセットでずっとやっていきたい。ただ、ソフトも交ぜないかんで、今回、ソフトがいろいろ御意見あったので、いいソフトを交ぜていかなければいけないかなど。だから、3本立てで、ソフトと防犯カメラとインフラということできたいというふうに思っていますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

7ページ、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、ちょっと2款1項のところで質問が集中しましたので、ここで2時45分まで休憩します。

～午後2時32分 休憩～

～午後2時45分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の中の会議を再開します。

なお、質問を制限するものではございませんけれども、この追加議案につきましては、委員会付託もいたしますので、質問については所管外とか、あるいは町長、教育長等への質問にできるだけ集中をお願いいたします。

それでは、事項別明細書の8ページ、5款、労働費、労働諸費、ございませんか。150万円。重松議員。

○10番（重松一徳君）

労働費に限らず、その後の農林水産業費、それから、商工費まで含めて、これが全て産業振興に寄与する団体への補助というふうになっているんですね。産業振興に寄与する団体というのが、定義が物すごく広い。その中で補助してからこの事業をしてくださいよとなるわけですけれども、補助金交付要綱、これをつくらなければなかなか難しいのかなと思いついてありますけれども、まだ今から先そういう要綱もつくるんだろかなというふうに思っているんですけど、そこはめどはありますか。

それと、成果については、今回の場合は必ず文書で報告をしてもらうというふうにしなないと、これは補助をやりっ放しで終わりましたとならないようにだけはしてもらいたいなと思っています。

この産業振興に寄与する団体で、私どもの地域でも、農業問題でグループで農地の管理をしているところで、大豆とか麦をまいてその後の管理をするために管理機の購入に対してこの補助金を使ったことがあるんですけれども、大変有効で、ほかの団体にも貸し出したりとかいろいろしているんですね。私どもの地域でも労働費だけじゃなくて、いろんなところでこの補助金を活用したいなという声もあるのは間違いありません。ですから、そこはきちんと交付要綱をしておかないと難しいなと、逆に言えばですね。そういうところはどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今回の分の基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金については、現在あります要綱、基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱、それに準じて一応出すようにはしております。成果等についても、今、議員おっしゃられましたように、補助金ですので、やりっ放しではいけないと思いますので、実績を出していただくようにしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、6 款、農林水産業費、1. 農業費、農業振興費、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、同じく6款の2項、林業費。重松議員。

○10番（重松一徳君）

なかなか私のほうからですけど、ちょっと資料を出してください。

林道版のアダプトプログラムと、さっきからアダプトプログラムの議論をされましたね。この林道版、これは委託なんですね。委託ということは、委託費が発生してやるんですね。先ほどアダプトプログラム、これは全員なんだと。なぜこれだけ委託なのかと。これはもうアダプトプログラムという名称も消さなければ、アダプトプログラムの要綱があるんですね。この要綱に完全に違反しているんじゃないかと。だから、これは林道も管理してくださいよという名称に改めなければ駄目じゃないんですか。このアダプトプログラムをここに使うんだったら、全てのアダプトプログラムに対して、こういうふうな業務委託というのが発生する可能性が十分ありますよ。そうすると、根本がもう消えてしまうんじゃないですか。逆に、ここはもうアダプトプログラムじゃなくて、ほかの名称でやるべきというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおりアダプトプログラム自体は要綱がありますけれども、アダプトプログラムという言葉自体は、里親を担ってもらって、そこを親しみを持って管理というか愛着を持って整備していただくというような形の意味合いを持っておりますので、林道版というのをつけさせていただいて、実際の委託事業——もちろん言われるとおり委託事業の部分がございます。それはもちろん、町として必ずその林道を維持するために作業等が必要なので、そこは最低限の委託の部分は残しつつ、それに現在、山林はどんどん地権者等が分からなくなったり遠方に行かれたりして、森に近づく方も減っていらっしゃいますので、そこに地域であったり地域団体含めていろんな方が来ていただくために、そういったアダプトプログラムのボランティア的な部分を付加しまして、今回、実施したいというふうに思っております。

第2世代交付金の兼ね合いもありますので、今までの事業にプラスアルファして、町として、委託だけではなくてそれ以上のところ、その地域の愛着だったり基山町民の自然に対す

る愛着をもっともっと広げていただくために、少しイベント的といいますか、そういった形で周囲の方も巻き込んで、ボランティアのところを含めていただくという形でこのアダプトプログラムという名称をつけさせていただいております。

確かに、以前の事業と少し違うところがあるので、分かりにくいかと思えますけれども、そこを改めこの林道版ということを入れさせていただいて、今後こういうものがもう少しどんどん広がって行って、町の委託だけではなくて、住民の力を使って維持管理も、自然の保全といいますか、そういったところまでつなげていければなというふうな思いでこういった事業にさせていただいております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

業務委託にすれば積算してから幾らぐらいかかるか。今、草刈り業務にしても、これは標準単価というのがあるんですね。草刈り機持ち出しとすれば、最低1時間3,000円なんですよ。それぐらい。これは何かと言うと、例えば、農業の耕うんしました除草しました何かというのを出している、これは基山町が出しているんですよ。それが1時間3,000円ですね。草刈り機を持ち出して燃料費込みでする場合。今このアダプトをつければ、場合によっては最低賃金を下回ってもいいんですよみたいな感覚になってしまうんですよ。あくまでも善意、それについて少し、業務という形で委託して払いますよと。あくまでも皆さんの善意なんですよと。ここをごちゃまぜにして使うこと自体に私は大変危惧するんですね。

ですから、アダプトだったらアダプトで、それぞれ私の中でもいろんな事業をしていますから、それはそれで構わないと思うんですね。ただ、こういうふうな危険を伴う、そして、場合によっては草刈り機も使いますよ、そういう部分については、やっぱりきちっとした業務委託でするほうがいいと。そうしないと、いろんなどころからこれは波紋が出てきやせんかと。私たちのときも公園版のアダプトにしてから少し出してくださいよというふうにもなりますし。だから、もうここはアダプトプログラムというような名称を消したほうがいいと、そして、農林の林道の保守管理業務委託か何かというふうにしたほうがいいんだと思えますけれども、もう一度ここは再考することはできませんか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

名称について、担当課と企画でも話し合いをしました。当初、林道清掃プロジェクト事業というような名称で内閣府のほうには申請を出そうと思って、何度もやり取りをしておりました、事業内容はここに書いてある林道版アダプトプログラムなんですけれども、林道清掃プロジェクトでは、これは内閣府としては、単純に林道を清掃する委託事業なので、それは本来国が支援すべきものではなくて町の単費でやってくださいと、その事業名称では採択できないという回答が来ました。そこで担当課とも話し合いまして、アダプトプログラムというのが、この名称と本町の取組も説明したところ、内閣府からも非常に評価が高くて、地方創生に資する取組、それから、基山町のkiyamaプライドを醸成する取組で、このアダプトプログラムという要素を何とか入れられませんかということで、逆に御提案をいただいたところ、林道版のアダプトプログラムも、これは先ほど農林課長からも説明ありましたように、ボランティアということではなくて、里親、自分たちが育てていくんだというところの要素を入れたところで林道版アダプトプログラム事業ということで出したところ、これであれば事業の対象になりますという回答をいただきましたので、担当課にもこの名称で事業を上げましょうということで出したところです。

もちろん基山町でずっと取り組んできておりますアダプトプログラムと少し趣旨が違ってくるのは承知しておりますけれども、補助の採択を受けるに当たって、ここは林道版ということで、少し差別化を図りながら上手に、補助金を獲得するための工夫を少ししたところがございますので、そのような形で理解をしていただければと思います。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

関連で、今のところなんですけど、資料説明がありますように、これは最終的に鎌浦線と岩坪線の2か所ということで、それなりに距離もあるんじゃないかなとは思っておりますけど、この地域団体、これはこの予算のところを見ると50万ということなんですけれども、その地域の団体を募集したときに手が挙がってもし来たときには、それぞれに2団体とかをされるものか、どういうふうな計画をお持ちなんですか、そこら辺の委託者は。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

今、委託につきましては以前からも、この維持管理の委託については実施しておりまして、毎年度見積りを取らせていただいて、町の積算と合わせて、そこに委託すべきというところで判断して委託しているものなので、まず、地域団体自体はもう既にベースがありまして、それに関わっていただける地域の住民であったり地域の各活動団体とかを募集しまして、みんなで実施すると、その委託事業者がそういったところを主に取りまとめていただいて、町も一緒になって活動をするような形で考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ、7款1項、商工費、ございませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

11ページ1目18節、産業振興に寄与する団体等という中に、インキュベーション事業が入っていると思うので、お聞きします。

インキュベーションの資料が10ページでございますが、まず、このインキュベーション事業というのは、前々から何度も質問の中で出ていた、例の創業者支援を商工観光課のほうで支援事業をやっております。ただ、起業に対する支援じゃなくて、その後のアフターケアまで含めてというような部分をちゃんと充実させるべきであるという観点からすると、このインキュベーションというのは、立ち上げから成長までを見守るという意味が非常にあると思うんですけども、その前に聞かなきゃいけないですね、多分インキュベーション、この言葉を御理解いただいている方というのは少ないと思うので、まず、インキュベーションというものの語彙の説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

インキュベーションの意味ということですので、インキュベーションについては、もともと生まれる、ふ化するというような意味合いがあると思います。こういったビジネス分野での意味としては、先ほど議員おっしゃいましたように、起業や創業を支援する、事業が成長

するまでのサポートを行う仕組みや活動のこと、そういったことを事業の中ではインキュベーションというような形で言葉を使わせていただいております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ということで、皆さん大体御理解いただいたと思うんですけども、先ほど言っておりましたような起業支援、創業者支援というような形で、今、金銭面でこういうことの支援をやっている。今回のこのインキュベーション事業というのは、実はオフィスであるとか資金であるとか、こういう部分の援助も入っているんですけども、入っていると思うんですね、意味合いの中にね、定義の中に。ところが今回は、仲間や事業者の連携団体とのつながりであるとか専門性を勉強していただくために、専門家を招聘して何らかの勉強会的な部分をやっていくみたいな、こういうようなことになっていようかと思えます。

だから、私としては、創業者支援が片やあって、その後の成長の部分でこういう専門家の勉強会的な部分が出てこようかと思うんですけども、これは非常に大事なことだと思うんですけども、このシステムを利用しようという方にとっては、分野が全部違うんですね。極端に言うと、パン屋を営業されている方もいらっしゃる。IT関係をやっておられる方もいらっしゃる。それに対する専門家の知見をいろいろ教えていただくという中で、専門家は全部違いますよ。ただの経営というレベルだけで考えるならば、経営コンサルでもいいでしょうし、そういうところでの専門家というのをどういうふうにお考えになっているのかをお聞きします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今回の分については、議員おっしゃいますようにいろんな分野で企業の立ち上げをされる方がいらっしゃいますので、確かにそれぞれいろんな分野の専門家が必要になるかと思いますが、今回の分については起業を始められた方、起業を目指す方から起業した人、いろんな方を想定しておりますので、まず、これから起業を始められる方についてはそういった専門家、始められた方についてはそれぞれの業務が違うと思いますので、御意見を聞きながら、先々金融のことを聞きたいとか、同じ企業を起こした、同じような悩みを持った方のサポー

トをしていくような専門家、それぞれの分野に合った専門家を選んでいけばいいなと思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

最後の質問になりますので、その専門家というのはもう非常に難しい、私自身は簡単に見つかるとはそんなに思っていないんですよね。博多、福岡市辺りに行けばそれなりにそういう方はいらっしゃるかと思うんですけれども、その中で、この起業する方もしくはした後のアフターケアの意味での精神的なよりどころになるわけなんですけれども、これというのは、そういう勉強会的なものを開いて年に数回やるのか。それとも常時窓口があってそこで相談を受けられるようにするのか、その辺が全然明確になっていないんですけど、そこだけお答えをお願いします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今のところ、そういった専門の委託というか業務を行っていただける方に、各それぞれの企業の方が連絡していただいて、いろんな相談を受けるような体制は取っていききたいなとは思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは私も以前からインキュベーション施設の創設等、この事業について御質問、意見等申し上げてきて、ようやくこういった事業ができるのは非常にいいことだなというふうには思っておりますが、2点伺いますが、これはまず、産業振興協議会と商工会との関係、どういった形で協議をしていくのかということが1点、それとターゲット、もちろん創業者は対象にはなるんでしょうけれども、例えば、10年、20年、30年事業をやって、その中で新規事業をやっていきたいというところでなかなかアイデアが出てこないの、新しい創業の人たちといろいろ知恵を絞って意見交換しながら、新たな事業を押し進めていこうというような方もいらっしゃると思います。そういったところでこの事業というのはどういう形でどうい

う人たちを対象にしてやっていくのか、あんまり細かいところまでまだ決めていないのかもしれませんが、その辺について、今後の方針についてお考えがあればお示してください。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

体制等については、産業振興協議会、また、言われました商工会とも連携しながら事業のほうは行っていきたいと思います。具体的には商工会等のほうがいろんな事業者とか専門の方や金融機関とのつながりもありますし、いろんなことを商工会のほうも御存じですので、商工会とは協力をしながらやっていきたいと思います。

それと、ターゲットのほうについては、限定をしているところではありませんので、新たに起業を考えられている方、男性、女性とか若い方とかを問わず、学生とかでも新たに企業を起こしたいという方が、大学生とかでも今、自分で起業される方とかもいらっしゃいますので、そういった方でも全然制限はかけないようにはしたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

この場合、商工会の会員等である必要があるのかどうかということと、ちょっと前に女性の社会進出あるいは創業の拡大というところでの事業も入れてありました。創業の町からの予算とは、当然、創業したばかりの方とかが対象にはなるんでしょうけど、そういった事業との連携というのは考えてあるのか、商工会の会員以外の人に対しての周知というか、その辺、会員以外の方もできるのか、会員以外であればそういったところへの周知というのはどういう形でやっていくのか、それと、女性を対象とした事業との連携、その辺は考えてあるのか、お願いします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

商工会の分については、別段商工会の会員じゃない方でも、全然こちらの事業には参加していただくようにはしたいと思っております。それと、今うちのほうで現在行っていますわたし起業塾、女性の支援事業の分については、今までの事業について、主に女性を対象とし

た起業の支援やキャリア形成の支援の取組を今まで行っておりましたが、今回のインキュベーション事業については、そうした事業となるべく重複しないように配慮しつつ、補完、発展的、今までの事業と連携しながら、その後、わたし起業塾とかで企業を起こされた方との連携、そういった交流会とか連携、その後のことをなるべく想定して事業を行っていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

多方面から創業支援等やっていただくのは非常にありがたいんですけど、ここでやっぱり予算としては補助金として額が上げられていますので、町からの補助金、対象になる範囲というのがある程度限定されてくると思いますので、ぜひその辺は分かりやすく、対象になるのかならないのか、こちらの補助金を受ければ女性のほうの補助金を受けられないとか、その辺の区分については、明確に参加者の方に分かるように、内容をまとめて進めていただければと思います。

要望です。答弁は結構です。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

8月27日でしたか、商工会の方と意見交換を議会でしたんですね。そのときに、商工会の方がこういう起業をしたい人、また、した人で、いろんな悩みについての相談をやっているんだというふうに言われたんですね。これは多分、県のほうの事業の補助ももらって、商工会自体が今しているんだろうなと思いながら聞いたんですけども、今回の事業はそれとほとんど変わらないと。

今、松石健児議員が質問されましたけれども、商工会に委託するんだったらこれは商工会の補助と全く一緒の中身になるんじゃないのかなというふうにも思ったりするんですね。商工会も財政的には大変厳しいというふうな意見が多々出ている中で、こういうふうにすれば誤解を招きやせんかと。これは商工会に限らず、例えば、起業をしている個人とか経営者、グループでやっているとか、会社なんかもあるんですけども、そことやるんだったら私は分かるんですけども、今の話から聞くと、いや、もう商工会のほうにというふうに、課長

のほうからも商工会という名称が出ましたから、そこに任せるといふ形ですか。それだったら私は少し問題があるなど。今から新たにそういうことをする事業者または個人でやっている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう方を募集しますよと。そしてそこに、補助金としてお願いしますよというんだったら分かるんですけども、いやいや、もう特定の商工会と、そこにも補助してからしてもらいますよというふうになれば、これはちょっと問題があるんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

商工会に決まっているわけではございません。今のところ考えているのは、町の産業振興協議会、その中の生涯現役地域づくり環境整備部会が起業のセミナーとかもしておりますので、そちらのほうと協力しながらやっていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

同じく2目の観光費、いいでしょうか。

続きまして、12ページ、10款、教育費、5項の保健体育費。水田議員。

○2番（水田志保君）

事業説明書も同じく12ページになるかと思えます。

国スポレガシー「卓球」事業ということで、国スポで得たものを後世に引き継ぐということで、すごくいい内容だとは思いますが、一応、今なんです、企業が実業団チームを継続することが難しいというところも結構あるかと思えます。チームを閉じているというところも多い中、就職支援ということもございますが、この見通しといいますか、協力してくれる企業の見込みというのはあるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

御質問ありましたように、社会人スポーツ、日本の場合は企業単体で持っているチームと

いうのが多くありますので、現状、ほかの社会人で、野球であったりバレーであったり、そういったところでも、社会人チームとしては非常に苦戦している状況はあります。今回、この国スポレガシー事業としては、地元の複数企業によってクラブを維持していくような形を考えておりますので、単体の企業ではなく地元の企業、町内であったり、県内、近隣自治体に事業所を置いてある企業等に声かけをさせていただいて、その中で運営をしていくということと考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

一応この中で、事業年数は1年となっております。つくってすぐ成果が出るわけではないと思います。継続していかないとなかなか成果が見えないとは思いますが、大体どれくらいを見越していらっしゃるでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上克哉君）

今回、この事業を採択いただければ、そちらに上げておりますように広報活動のほうをまず最初に行っていきたいと思っておりますので、そういったところでこちらの事業のほうをいろいろな企業、それから学校、卓球に関係する団体への広報のほうを行っていきたいと思っております。

目標としては、今年度の年度末に合同企業説明会等もありますので、そういったところでの啓発、周知を行っていき、その後に高校、大学の新しい卒業生たちをこちらのほうに引き入れていくというような形で、複数年先を見ながらの事業というふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一番早いのは令和9年の4月入社、これが目標です。一番早いのがですね。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそ国スポで基山町が卓球会場になってと。去年の国スポの前でしたか、田代に卓球

の教室を運営されている方が、自分は将来的には、今その教室のほうに国スポの佐賀県代表として選手が何人かいるんだと。若い選手がいるんだと。東京とか大阪とか福岡とか、大企業で働いて卓球をするよりも、地元の企業で働きながら地元のために卓球をするようなことが検討できないんでしょうかねという話があって、私はそのときは難しいんじゃないですかという話もしたりしていたんですけれどもね。それがされるという形で、それはそれとして、大変いいなと私は思っているんですね、地元の企業で育てるというのは。

今回の場合はあくまでもその前の説明会とかになるけれども、実際にこれをするためには、多くの――例えば、鳥栖市のサロンパスが、昔はソフトボール、今はバレーボールをさしていますけれども、そういう選手には企業が何かの優遇もしなければならぬと。そのためには、それを支援する側がその企業に対して、逆に言えば、また支援もしなければならぬかなと。ですから、例えば2年、今、町長は令和9年というふうに言われましたけれども、そのときに本当に、こうして町内の企業で仕事しながら卓球の選手として頑張るといふ人が採用されれば、それに対して保障もきちっと基山町が、どれだけ金額をできるかというのは別問題として、しますよというのをまた検討しなければ、なかなかこれは難しいかなと思っているんですけれども。これは将来的には、もうそういうところまで含めてやっていきますという中身で私たちは捉えていいんでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町が全体を束ねるといふことはできませんので、最終的には企業を集めて一般社団法人をつくるということになると思います。それがうまくできて、そこが実業団リーグの準会員になるというシナリオになると思います。それで、仲のいい企業人は何人かいますので、立ち話的に話すと、皆さん関心はそれなりにあるみたいなので、一応ここに載せていただいております。

ポイントは来年の2月24日、合同企業説明会、全体のやつをやりますが、それが終わった後に卓球に特化したやつを、別の会場で今、企画を始めていますので、大事なのはそういう気持ちがある企業をたくさん集めるのと、肝腎な戻りたいと思っている卓球が上手な高2、もしくは大学3年の若者がどれだけ集まってくれるかというのがポイントになると思いますので、来年の2月24日のそのときにどれだけ双方で集まってもらえるか、そこでは話を、

ちょっとしたマッチングをするだけなんですけど、そこで決まるわけではありませんが、そこにまず人が集まらないことには、このプロジェクトは先には進めないというふうに思っています。企業のほうは努力すれば全然集まると思いますが、問題は、さっき重松議員が言われたように、そういう子どもたちがたくさんおるという前提でこの話が進んでいますが、本当にいるのかどうか、その人たちが手弁当でちゃんとここまで来てくれるのかというのがポイントになると思います。

そして、一般社団法人ができて動き出せば、その一般社団法人に対しての補助みたいな支援みたいなものは、その時点で考えればいいと思っていますので、今の時点ではまだそこは何も考えておりません。むしろ、一般社団法人をつくるためにはどういう手続とどれぐらいの金額が要するというふうなことぐらいは今、調べているところなんですけれども、そんな感じでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も以前スポーツをやっていたものですから、社会人としていろいろな企業に入って行って、途中でお辞めになった方もいれば、チームの解散とか、要は景気が悪くなると、企業のほうではそのチームはもうないというようなところで苦しい思いをされた方々をよく聞いておりますし、目にもしております。ですので、ここで一番問題なのは、今は賛同してそういう企業を集めて、ゆくゆくは一般社団法人、そういうのをつくりたいというお気持ちはすばらしいと思いますけれども、最後の最後まで選手の面倒を見るという覚悟を決めた上でのこの計画であれば、私は大賛成をいたしますけれども、そのところがまだ未知数であるというのであれば危惧をするところです。

それと併せて1つお尋ねしたいのは、取りあえず一社をつくるまで、これは年間100万円ということですがけれども、令和7年度で何年か続けられるということですが、最後まで、一社ができるまでの補助は基山町でやりたいというふうに思っていますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一社自体をつくるのは金銭的にもそんなに難しくないんですが、さっき中村議員がその前

に言われた、企業が最後まで面倒を見るという、もともとこの話は10年卓球したら、その後はすっぱり選手としては諦めて、その企業のために働いて、場合によってはその企業で卓球同好会とか愛好会をつくって、みんなのリーダーシップを取るような、そういう学生という整理で最初がスタートしているんですね。

だから、そういう意味では、仕事をせんで卓球ばかりしているようなのは想定していないので、きちんと働いてもらって、10年ぐらいして卓球がそんなにできなくなったら、その企業のために、今度は企業のエースになってもらうみたいな、今そういうプログラムで組み始めていますので、企業のほうはそれに期待しているわけですね。そういう人材は30歳からでもいいので、企業のためにすごく活躍してくれるであろうということで、期待して来てくれる企業が結構多いんです。

あとは学生のほうが本当にそういうことできちんと来てくれるかどうかというのは、少なくとも私は学生本人とは話したことがないので、企業のほうは、うちもちゃんとするけど、学生のほうもちゃんとしてくれるんだよねという感覚ですからね。だから、そのところが今度の2月には分かって、そして、2月から夏ぐらいまでの間に、一応高校の就活の解禁は7月からなので、大学はもう今年の7月から3年生はやっていますけど。だけど、7月ぐらいまでの間に、今度は相思相愛になるということになれば、すごくいい形になるかなと思います。一社をつくるのはその後になりますから、今年度事業で一社をつくる予定はありませんので、またそのときに考えるということになると思います。

ちなみに、一社は多分30万もかからなくてできますので、問題は那一社をつくったときに、今度は一般社団法人を回していく費用をどうやって捻出するかというのがポイントになりますので、その辺りのところは、これに協力してくれる企業に集まってもらった勉強会みたいなものをなるべく早くスタートして、そこでいろいろ議論ができればいいなというふうに思っているところがございます。

いずれにしても、卓球は今、本当に基山町ではすごく根づいてきておりますし、高齢者、それから障がい者、そして、子どもたち、卓球を頑張ってもらっていますので、将来的にこの一社がそういう高齢者とか子どもたちとか障がい者の卓球に関してのサポートもできるような、そういう一社になると本当にすばらしいんじゃないかなと思っているところがございます。ただ、何度も言いますが、来年2月にそういう子どもたちが集まってくれるかどうかというそこがポイントになりますので、そこまでの間はとにかくできるだけのことをし

て、そこを目指していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

もちろん、そういう選手たちは大体スポーツだけをやっているというところはめったにな
いので、日頃はそこの会社で働いて、それから夕方ぐらいになってから練習に行くというの
がほとんどの場合であると思います。今、町長からのいろんなモチベーションとか夢とかそ
ういうのは理解させていただきました。ということは、正直に言って対象者はそこそこいる
のかなと。そこがないと、これでもし集まらなかったらそれでなくなっちゃうわけですね。
何となくそういう感触があって事業を立ち上げられるのかなと思っていますけど、そのと
ころはいかがですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

企業側は結構集まっておるといふか、感触のいい企業がすごく多いんですね。ただ、子ど
もたちのほうは、これは言っているじゃないですか、子どもたちと私は接触はしたことがな
いと。だから、全く見えないです。だから、これから頑張っていかなければいけないところ
であります。そのためには、高校とか大学とかにも声をかけていかなきゃいけないかなとは
思っていますけれども、様々な手法を使って、そういうニーズがあると聞いて企業側を集め
ている状況なので、そこが逆に、そういうニーズがなかったとなれば、それは非常に悲しい
ことかなと思います。そうならないように、きちんと今一生懸命やっているところなので。
来年の2月に1つ目の決定を出しますので。もし駄目だったらその次の年の2月までもう一
回頑張るかどうかというのはその時点で決めたいと思います。集まり方にもよるので。

ちなみに、日本リーグには4人選手が必要なんですね。実業団リーグに入るためには4人
選手が必要なので、1社1人ずつなら4社と、そういう組合せができなければいけないので。
だから、その辺りはそこがポイントになるかなというふうに思っております。ほとんどの
ところでこういう形はやられていませんので、非常に難易度も高くて、全国的にもモデルに
なるような例、北海道にアルテミスやったかな、一社で実業団リーグに入っているのが1つ
ありますが、ここは学校と大企業の一社なので、全然難易度が違います。そういう意味でい

うとまだまだ未知数なので、ただ、ここで予算化をさせていただいた限りにおいては、精いっぱい頑張っ、それが実現できるようにやっていきたいと思ひます。ぜひスポーツに造詣の深い中村議員の御協力、御指導をいただければなというふうと思ひるところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら13ページ、14款1項1目、予備費はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第48号に対する質疑を終結します。

日程第14 認定第1号

○議長（末次 明君）

日程第14、認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の27ページをお開きください。ございませんか、認定第1号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

日程第15 認定第2号

○議長（末次 明君）

日程第15、認定第2号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案書28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

日程第16 認定第3号

○議長（末次 明君）

日程第16. 認定第3号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

日程第17 認定第4号

○議長（末次 明君）

日程第17. 認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

日程第18 諮問第1号

○議長（末次 明君）

日程第18. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

推薦のこの名前を出してもらっていますが、その方についての質問ではありません。私も正確に知らないもので伺いますが、今、基山町に人権擁護委員は何人いらっしゃいますか。それと、この人権擁護委員を受託するために何か資格が必要なんでしょうか。この2点についてお願いいたします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

擁護委員は、基山町は3名いらっしゃいます。なるための有資格の部分については、特段はございません。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

資格はない。要らない。例えば、日本国籍でなければならないとか、最低限の資格はあるだろうと思うんですね。それとか、何でもそうですけれども、犯罪歴がないとか、そういうのも何もないんですか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そういう意味での資格でしたらば、犯罪歴とかというのはあると思いますけど、すみません、私はこの場に資料を持ち合わせていませんので、正確にはお答えできないので、後日確認しておきます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか、後日確認ということで。また後日報告をお願いします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、諮問第1号に対する質疑を終結します。

日程第19 報告第6号

○議長（末次 明君）

日程第19. 報告第6号 令和6年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。

33ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

34ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

35ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

36ページ、意見書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、報告第6号に対する質疑を終結します。

日程第20 報告第7号

○議長（末次 明君）

日程第20. 報告第7号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、報告第7号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第21 委員会付託

○議長（末次 明君）

日程第21. 委員会付託を議題とします。

ただいまから、議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（末次 明君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後 3 時36分 散会～